



茨城県報

号外第 144 号

平成18年10月 2 日

月 曜 日

目 次

告 示 (教 育 委 員 会)

ページ

●平成19年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則……………	1
●平成19年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者選抜実施要項……………	69
●平成19年度茨城県立海洋高等学校専攻科入学者選抜実施要項……………	73
●平成19年度茨城県立岩瀬高等学校専攻科入学者選抜実施要項……………	78
●平成19年度茨城県立盲学校幼稚部及び高等部入学者募集要項……………	88
●平成19年度茨城県立聾学校幼稚部及び高等部入学者募集要項……………	90
●平成19年度茨城県立養護学校（知的障害教育）高等部入学者募集要項……………	92
●平成19年度茨城県立高等養護学校（知的障害教育）高等部入学者募集要項……………	95
●平成19年度茨城県立養護学校（肢体不自由教育）高等部入学者募集要項……………	96
●平成19年度茨城県立養護学校（病弱教育）高等部入学者募集要項……………	98

告 示

(教 育 委 員 会)

茨城県教育委員会告示第 8 号

平成19年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則を次のように定める。

平成18年10月 2 日

茨城県教育委員会委員長 佐 藤 守 弘

I 平成 19 年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
1 応募資格	応募できる者は、次の(1)、(2)及び(3)のいずれかに該当し、かつ、(4)又は(5)に該当する者とする。 (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は平成19年3月卒業見込みの者 (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成19年3月修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第63条各号のいずれかに該当する者又は平成19年3月該当見込みの者 (4) 全日制課程にあつては、原則として保護者とともに県内に居住している者 (5) 定時制課程にあつては、原則として県内に居住地又は勤務地を有する者	※ 中学校卒業認定試験を受けようとする入学志願者は、入学願書提出期間の前日以前に、志願先高等学校長の指示により、当該認定試験を受けなければならない。 【県外及び外国からの志願】 「16 県外及び外国からの本県立高等学校への入学を志願する者の取り扱い」（P.16）参照 ※ 定時制課程の単位制高等学校に応募できる過年度卒業者は、次の条件を満たすものとする。 高等学校入学経験がないこと又は高等学校での修得単位数の計が18単位未満であること。 なお、高等学校での修得単位数の計が18単位以上の者が、定時制課程の単位制高等学校への転編入学を希望する場合は、当該高等学校長の定める転編入学試験によるものとする。
2 募集の課程、学科及び定員	別に定める。	
3 志願校及び学科の選択	(1) 1校1課程1学科に限る。 (2) 農業、工業、商業及び水産に関する学科において、2以上の学科がある場合には、第2志望まで出願できる。 (3) 普通科のコースを志願する場合は、同一校の普通科又は他のコースを第2志望とすることができる。 (4) 3部制の定時制課程の午前の部又は午後の部を志願する場合は、同一校の午前の部又は午後の部を第2志望とすることができる。	

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
4 志願の手続	入学願書は、中学校長を経由して志願先高等学校長に提出する。 【手続】 (1) 入学志願者は、入学願書を中学校長に提出する。その際、入学者選抜手数料に相当する茨城県収入証紙を所定の欄にはる。 (2) 中学校長は、提出された入学願書を、その記載事項に誤りのないことを確認のうえ、入学志願者書類等送付書を添えて、志願先高等学校長あて提出する。 なお、波崎柳川高等学校及び中央高等学校の普通科体育コースへの入学志願者については、普通科体育コース実技検査受験者一覧・健康状況証明書（様式第2号）を中学校ごとに一括作成し、入学願書に添えて提出する。 (3) 入学願書を受理した高等学校長は、学力検査受験票を中学校長を経由して入学志願者に交付する。	【入学願書】様式第1号の1 入学者選抜手数料 全日制課程 2, 200円 定時制課程 950円 ※ 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は志願先高等学校に問い合わせること。 なお、出願の段階で免除を希望する者は茨城県収入証紙をはらなくてよい。（願書提出後の還付はできないので注意すること。） 【入学志願者書類等送付書】様式第22号 【入学願書提出期間】 2月2日(金)、2月5日(月)及び2月6日(火) 午前9時から午後5時まで ※ 郵送出願の場合 2月1日(木)～2月5日(月)の消印有効 【学力検査受験票】様式第1号の2
5 志願先の変更	志願変更者及び志望変更者は、志願先変更期間内において、次の手続により、1回に限り志願先（志望先）を変更することができる。 【手続】 (1) 志願変更者 ア 志願変更者は、志願変更届に、すでに交付された学力検査受験票を添えて、中学校長を経由して旧志願先高等学校長に提出する。 イ 前記アの書類を受理した旧志願先高等学校長は、志願取消証明書を志願変更者に交付する。 ウ 志願変更者は、新たに入学願書を作成し、これに志願取消証明書を添えて、中学校長を経由して新志願先高等学校長に提出する。 エ 前記ウの書類を受理した新志願先高等学校長は、学力検査受験票を志願変更者に交付する。	【志願先変更期間】 2月21日(水)及び2月22日(木) 午前9時から午後5時まで 【志願変更者】 志願先高等学校の変更を希望する者 【志望変更者】 同一校内における課程・学科の変更を希望する者 【志願変更届】様式第3号 【志願取消証明書】様式第4号 ※ 全日制課程から全日制課程、全日制課程から定時制課程及び定時制課程から定時制課程への志願変更については、新たに作成する入学願書に入学者選抜手数料分の茨城県収入証紙をはる必要はないが、定時制課程から全日制課程への志願変更に限り、差額分1, 250円に相当する茨城県収入証紙を所定の欄にはること。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
6 調査書の作成 及び提出	(2) 志望変更者 ア 志望変更者は、志望変更届に、すでに交付された学力検査受験票を添えて、中学校長を経由して志願先高等学校長に提出する。 イ 前記アの書類を受理した志願先高等学校長は、志望変更受理証を交付するとともに、受理した学力検査受験票の課程・学科等を訂正し、その学力検査受験票を志望変更者に交付する。 (3) 普通科体育コースへの志望変更 普通科体育コースに志願先を変更しようとする者については、普通科体育コース実技検査受験者一覧・健康状況証明書(様式第2号)を中学校ごとに一括作成し、前記(1)又は(2)の手続きをとる際に、新志願先高等学校長に提出する。 (4) 志願取消し 願書提出後、志願取消しをする場合は、志願取消届に学力検査受験票を添えて、志願先高等学校長に提出するものとする。 (1) 調査書は、中学校ごとに校長を委員長とする調査書作成委員会を設け、作成する。 (2) 中学校長は、志願先高等学校ごとに入学志願者の調査書を、提出期間内に志願先高等学校長に提出しなければならない。 (3) 平成13年3月以前の卒業者(中学校卒業後5年を経過した者)の調査書については、中学校生徒指導要録の「学籍に関する記録」その他必要事項を記入すること。 なお、中学校卒業後20年を経過した者については、卒業証書授与台帳等により、記入すること。	※ 変更期間は志願先変更期間に同じ。 【志望変更届】様式第5号 ※ 第2志望を変更する場合も、志望変更届を提出するものとする。 【志望変更受理証】様式第6号 ※ 定時制課程から全日制課程への志望変更者に限り、左記アの書類の他新たに入学願書を提出しなければならない。その際、当該入学願書には、本人の氏名のみを記入し、入学者選抜手数料の差額1,250円に相当する茨城県収入証紙を所定の欄に貼ること。 ※ 推薦入学の内定を受けなかった者の手続は、一般の志願先又は志望先変更をする場合に準じて行う。ただし、同一校の同一学科を志望し、かつ、第2志望に変更がない場合は、志望変更届の必要はない。 【志願取消届】様式第7号 ※ 志願取消届の提出は、願書提出期間後から学力検査前日までの間とする。 【調査書】様式第13号 ※ 調査書の作成に当たっては、「調査書記入上の注意」(P.52)参照 【調査書の提出期間】 ・推薦入学 2月2日(金)、2月5日(月)及び2月6日(火) ※ 郵送出願の場合 2月1日(木)～2月5日(月)の消印有効 ・一般入学 2月26日(月)及び2月27日(火) ※ 郵送の場合 2月23日(金)～2月26日(月)の消印有効 ・第2次募集 3月15日(木)及び3月16日(金) ※ 郵送は不可

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項																					
7 学力検査	(1) 入学志願者は、茨城県立高等学校進学学力検査（以下「学力検査」という。）を受けなければならない。 (2) 学力検査の実施 ア 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。ただし、定時制課程においては、学力検査を国語、数学及び外国語（英語）の3教科とすることができる。 イ 出題内容は、中学校学習指導要領に基づくものとする。 ウ 外国語（英語）の検査に当たっては、校内放送による「聞き取りテスト」を含める。 エ 1教科当たりの試験時間は、50分間とする。 オ 1教科当たりの配点は、100点満点とする。 カ 理数科においては傾斜配点を行い、数学及び理科の配点をそれぞれ2倍とする。 (3) 学力検査の期日及び時間割は、次のとおりとする。 ア 期日 3月7日（水） イ 時間割 <table><tr><th>期 間</th><th>第1時</th><th>第2時</th><th>第3時</th><th>昼 食</th><th>第4時</th><th>第5時</th></tr><tr><th>検 査 時 間</th><td>9:20 ～ 10:10</td><td>10:30～ 11:20</td><td>11:40～ 12:30</td><td>12:30～ 13:20</td><td>13:20～ 14:10</td><td>14:30～ 15:20</td></tr><tr><th>教科名</th><td>外国語(英語)</td><td>国 語</td><td>数 学</td><td></td><td>社 会</td><td>理 科</td></tr></table>	期 間	第1時	第2時	第3時	昼 食	第4時	第5時	検 査 時 間	9:20 ～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30	12:30～ 13:20	13:20～ 14:10	14:30～ 15:20	教科名	外国語(英語)	国 語	数 学		社 会	理 科	※ 定時制課程における学力検査等については、「定時制課程の学力検査等の実施方法」（別表2）（P.33）のとおりとする。 【学力検査の一部教科受験者の取扱い】 検査教科のうち、1教科でも受験しなかった者は、学力検査を放棄したものと見なす。ただし、病気等正当な事由により、一部受験できなかった者は、学力検査を受験したものと見なす。 ※ 受験票、鉛筆・消しゴム・コンパス・三角定規（以上は必ず持参すること）・下敷き・鉛筆削り等の筆記用具、昼食及び上履きのほかは教室に持ち込まないこと。 ※ 携帯電話等は、教室に持ち込まないこと。
期 間	第1時	第2時	第3時	昼 食	第4時	第5時																	
検 査 時 間	9:20 ～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30	12:30～ 13:20	13:20～ 14:10	14:30～ 15:20																	
教科名	外国語(英語)	国 語	数 学		社 会	理 科																	

※ 入学志願者は、午前8時40分までに実施高等学校（検査場）に集合すること。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
8 入学者の選抜	(1) 入学者の選抜は、中学校長から提出された調査書、学力検査の成績その他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。 (2) 入学者の選抜は、次のとおり行う。 ア 受験者全員について、学力検査の得点合計の高い順に並べる。ただし、普通科体育コース、音楽科及び美術科においては、実技検査の得点（100点満点）を学力検査の得点に加える。 イ 受験者全員について、調査書の評定合計（3年間）の高い順に並べる。 ウ 同一人について、アの順位が募集人員の80パーセントの人数以内、かつ、イの順位が募集人員の人数以内にある者をA群とし、残りをB群とする。 エ A群に属する者は、原則として合格とする。ただし、調査書の記載事項又は学力検査の結果に特に問題のある者は保留とし、B群に加える。	※ 推薦入学志願者に対する選抜については、後記「11 推薦入学」(P.10)に定めるところにより行う。 ※ 自己申告書(様式第21号)が提出された場合は、選抜資料に加える。 不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。 ※ 定時制課程の成人特例入学者選抜については、後記「14 定時制課程の成人特例入学者選抜」(4)(P.15)及び「15 第2次募集における定時制課程の成人特例入学者選抜」(4)(P.16)に定めるところにより行う。 ※ 帰国子女の特例入学者選抜については、後記「18 帰国子女の特例入学者選抜」(8)(P.22)に定めるところにより行う。 ※ 外国人生徒の特例入学者選抜については、後記「19 外国人生徒の特例入学者選抜」(7)(P.24)に定めるところにより行う。 ※ 連携型中高一貫教育校の入学者選抜については、後記「20 連携型中高一貫教育校の入学者選抜」(5)(P.25)に定めるところにより行う。 ※ 普通科体育コース、音楽科及び美術科の実技検査の実施については、後記「8 入学者の選抜」(4)(P.7)に定めるところにより行う。 ※ 募集人員は、募集定員から推薦入学合格内定者数を減じた人数である。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
	オ B群に属する者のうちから合格者を選抜する方法は、次のとおりとし、その人数は募集人員からエによる合格者数を差し引いた人数（これをαとする。）とする。 (ア) αのおよそxパーセントに当たる人数は、学力検査の結果を重視した選抜により、合格者を決定する。 (イ) αのおよそ(100-x)パーセントに当たる人数は、調査書の記録を重視した選抜により、合格者を決定する。 (ウ) xは30から70の範囲内で各高等学校が決定し、その刻み幅は10とする。 カ 上記エ及びオにより選抜した者を合格とする。 キ 上記アからカまでにおいて、受験者数が募集人員内にあるときは、「募集人員」を「受験者数」と読み替えて選抜する。	【学校内規】 左記のオにおいて、B群に属する者のうちから合格者を選抜する方法については、各高等学校で内規を作成する。 ※ 各高等学校は、調査書重視の選抜で利用する評定以外の記載項目を、1項目以上利用することとする。 ※ 学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率は、30:70、40:60、50:50、60:40、70:30の中から各高等学校が決める。 ※ 各高等学校の比率等については、「高等学校別入学者選抜実施方法」（別表1）（P.27）のとおりとする。 ※ 調査書に記載された内容で「高等学校別入学者選抜実施方法」に記入されていない項目についても、各高等学校において選抜の資料として参考にする。

【例】 募集人員が100人の場合の合格者の決め方

① はじめに、A群を決める。

学力検査		調査書	
順位	受験番号	順位	受験番号
1	○○○	1	△△△
2	△△△	2	○○○
3	×××	3	◇◇◇
⋮	⋮	⋮	⋮
80	↑	80	⋮
81	⋮	81	⋮
⋮	◇◇◇	⋮	●●●
⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	●●●	100	↑
⋮	⋮	101	⋮
⋮	⋮	⋮	×××
⋮	⋮	⋮	⋮

学力検査順位が80位以内で、かつ、調査書順位が100位以内の者

70人 いたとする。

これは原則合格とする。

② 次に、B群の中から、募集人員の残りの人員(100-70)=30人について、学力検査重視、調査書重視の2つの方法を使って合格者を決定する。その際、学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率は、各高等学校が決めるが、例えば、60:40とした高等学校の場合では、学力検査重視で18人、調査書重視で12人を合格とする。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
	(3) 入学者の選抜に関して、特例的な処理を行うのは次のとおりとする。 ア 帰国子女等で調査書の記載に不足がある場合 高等学校で利用する項目のうち不足している項目を除いて、受験者全体の処理を行う。 イ 定時制課程の成人特例入学者選抜 ウ 帰国子女の特例入学者選抜 エ 外国人生徒の特例入学者選抜 (4) 次の各校の学科、コースの志願者は、2月27日(火)午前9時30分から実施する実技検査を受けなければならない。 ア 水戸第三高等学校音楽科 イ 笠間高等学校美術科 ウ 波崎柳川高等学校普通科体育コース エ 中央高等学校普通科体育コース オ 取手松陽高等学校音楽科及び美術科 (5) 身体検査は行わない。	※ 平成16年3月以前の卒業者の評定については、平成19年3月卒業者の評定と評価法が異なるため、左記アと同様の処理を行う。 【14 定時制課程の成人特例入学者選抜】(P.15) 及び【15 第2次募集における定時制課程の成人特例入学者選抜】(P.16) 参照 【18 帰国子女の特例入学者選抜】(P.19) 参照 【19 外国人生徒の特例入学者選抜】(P.22) 参照 ※ 受験者は午前9時までに実施高等学校(検査場)に集合するものとする。 ※ 左記の各高等学校の実技検査課題及び携行品等については、「実技検査課題等」(別表4)(P.34)のとおりとする。 ※ 中央高等学校普通科体育コースを第2志望とする者も実技検査を受けなければならない。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
9 合格者の発表	(6) 面接については次のとおりとする。 ア 全日制課程においては、実施しない。 イ 定時制課程においては、実施することができる。ただし、学力検査を国語、数学及び外国語（英語）の 3 教科とする定時制課程においては、実施するものとする。 ウ 定時制課程の成人特例入学者選抜、帰国子女の特例入学者選抜及び外国人生徒の特例入学者選抜においては、実施する。 (7) その他選抜に当たり必要な事項は、茨城県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が高等学校長に指示する。 3月14日（水）午前9時、実施高等学校（検査場）において合格者の受験番号を発表する。 なお、合格者には、中学校長を経由して、合格通知書を交付する。	※ 面接を実施する定時制課程においては、3月7日（水）の学力検査終了後、実施高等学校（検査場）で行う。 ※ 学力検査を3教科とし、面接を実施する定時制課程の高等学校については、さらに作文を実施することができる。面接等については、午後1時20分から行う。 ※ 定時制課程の面接、作文の結果については選抜の資料とするものとし、実施については、「定時制課程の学力検査等の実施方法」（別表2）（P.33）のとおりとする。 【合格通知書】様式第14号 ※ 合格通知書の受領に当たっては、「合格通知書受領証」（様式第24号）を高等学校長に提出する。

10 募集及び選抜に関する日程

一 般 入 学		推 薦 入 学	
期 日	事 項	期 日	事 項
2月2日(金) 2月5日(月) 2月6日(火)	入学願書提出期間 ※ 郵送出願の場合 2月1日(木)～2月5日(月) の消印有効	2月2日(金) 2月5日(月) 2月6日(火)	推薦入学願書・調査書等提出 期間 ※ 郵送出願の場合 2月1日(木)～2月5日(月) の消印有効
2月21日(水) ↓ 2月22日(木)	志願先変更期間	2月9日(金)	面接等
		2月16日(金)	合格内定通知(午前9時)
		3月14日(水)	合格者の発表(午前9時)
2月26日(月) ↓ 2月27日(火)	調査書提出期間 ※ 郵送の場合 2月23日(金)～2月26日(月) の消印有効	連 携 型 入 学 者 選 抜	
		2月2日(金) 2月5日(月) 2月6日(火)	連携型入学願書等提出期間
	転勤保護者の子女のための入学 願書等特例提出期間	2月9日(金)	面接等
		2月16日(金)	合格内定通知(午前9時)
2月27日(火)	普通科体育コース、音楽科及び 美術科の実技検査	3月14日(水)	合格者の発表(午前9時)
		第 2 次 募 集	
3月7日(水)	学力検査	3月15日(木) ↓ 3月16日(金)	第2次募集願書等提出期間
3月14日(水)	合格者の発表(午前9時)	3月20日(火)	第2次学力検査
		3月23日(金)	第2次合格者の発表(午前9時)
願書等の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。			

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
1 1 推薦入学	全日制課程全校・全学科において推薦入学を実施する。 定時制課程においては、推薦入学を実施することができる。 (1) 応募資格 推薦入学に志願することのできる者は、平成19年3月に中学校を卒業見込みの者のうち、次の条件を満たし、かつ、中学校長の推薦するものとする。 ア 当該学校・学科を志望する動機及び理由が明白かつ適切であること。 イ 当該学校・学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。 ウ 人物が優れていること。 エ 学習の記録や特別活動の記録など、調査書に記載された内容が良好であること。 オ 次の(ア)、(イ)及び(ウ)のいずれかに該当すること。 (ア) リーダーとして優れた資質・実践力を有すること。 (イ) 文化、芸術、体育及び奉仕活動等のうち、いずれかの分野において優れた資質・実績を有すること。 (ウ) 調査書の学習の記録（「各教科の学習の記録」又は「選択教科の学習の記録」）に記載された内容に、秀でた特色があること。 (2) 推薦入学者数 ア 普通科（コースを除く。）においては、募集定員の30パーセントを上限とする。 イ 普通科のコース、専門学科及び総合学科においては、募集定員の50パーセントを上限とする。ただし、衛生看護科、福祉科、音楽科及び美術科においては、募集定員の70パーセントを上限とする。	※ 定時制課程においては、「高等学校別入学者選抜実施方法」（別表1）（P.33）のとおりとする。 ※ 本県内に保護者とともに居住する者及び入学日までに本県内に保護者とともに転入見込みの者の志願を認める。 ※ 隣接県で本県に隣接する通学区域等に居住する者で、当該地域内の中学校卒業見込みの者の志願を認める。ただし、普通科（コースを除く。）においては、福島県及び栃木県は除く。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
	(3) 志願の方法及び手続 ア 推薦に当たっては、中学校ごとに中学校長を委員長とする推薦委員会を設置して、厳正、公平に選考し、適切な推薦を行うものとする。 イ 該当中学校長は、定められた期間内に、次の書類を、入学志願者書類等送付書を添えて、志願先高等学校長に提出する。 (7) 推薦入学願書 (様式第 8 号) (イ) 推薦書 (様式第 9 号) (ウ) 調査書 (様式第 13 号) ウ 波崎柳川高等学校及び中央高等学校の普通科体育コースへの入学志願者については、普通科体育コース実技検査受験者一覧・健康状況証明書 (様式第 2 号) を中学校ごとに一括作成し、当該高等学校長に提出する。 (4) 提出書類の作成 ア 推薦入学願書は、前記「4 志願の手続」(P.2) に準じて作成する。 イ 推薦書の推薦理由は、できるだけ具体的に記入する。 ウ 調査書は、後記「調査書記入上の注意」(P.52) によって作成する。 (5) 募集及び選抜に関する日程 前記「10 募集及び選抜に関する日程」(P.9) による。 (6) 入学者の選抜及び合格内定者の発表 ア 推薦入学者の選抜においては、学力検査は行わず、推薦書、調査書、面接の結果及びその他選抜に必要とする資料を総合して合格内定者を決定する。	【入学志願者書類等送付書】様式第 22 号 【推薦入学願書・推薦書・調査書提出期間】 2月2日(金)、2月5日(月)及び 2月6日(火) 午前9時から午後5時まで ※ 郵送出願の場合 2月1日(木)～2月5日(月) の消印有効 【推薦書】様式第 9 号 ※ 自己申告書(様式第 21 号)が提出された場合は、選抜資料に加える。 不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。 ※ その他選抜に必要とする資料を得るため、小論文(又は作文)を課すことや、口頭試問、実技検査等を実施することは、当該高等学校長の判断によるものとし、その取扱いは、推薦書、調査書及び面接を補完するものとする。 なお、高等学校別の小論文等の実施については、「高等学校別入学者選抜実施方法」(別表 1)(P.27)のとおりとする。 また、水戸第三高等学校音楽科、笠間高等学校美術科、波崎柳川高等学校普通科体育コース、中央高等学校普通科体育コース並びに取手松陽高等学校音楽科及び美術科の実技検査課題及び携行品等については、別表 4 (P.34)のとおりとする。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
	イ 推薦入学受験者は面接等のため、2月9日(金)午前8時40分までに実施高等学校(検査場)に集合するものとする。 ウ 選抜の結果については、2月16日(金)午前9時に、当該高等学校長から、中学校ごとの推薦入学の選抜結果について及び合格内定通知書を、当該中学校長に交付することにより通知する。 エ 合格内定の通知を受けた者については、合格者として3月14日(水)午前9時、実施高等学校(検査場)において受験番号を発表する。 なお、合格者には、中学校長を経由して合格通知書を交付する。 オ その他選抜に当たり必要な事項は、教育長が高等学校長に指示する。 (7) その他 ア 推薦入学の内定を受けなかった者は、平成19年度入学者選抜の一般入学に志願できる。 イ 推薦入学の内定を受けなかった者が、志願先又は志望先変更をする場合は、前記「5 志願先の変更」(P.2)に準じて所定の手続をしなければならない。	※ その他推薦入学者の選抜方法の細部については、当該高等学校において定めるものとする。 【推薦入学の選抜結果について】様式第10号 【合格内定通知書】様式第11号 ※ 合格内定通知書の受領にあたっては、「合格内定通知書等受領証」(様式第23号)を高等学校長に提出する。 ※ 合格内定の通知を受けた者は、当該高等学校に入学を確約したものである。 ※ 左記アの場合には、前記「4 志願の手続」(P.2)に準じて、入学願書を志願先変更期間内に提出するものとする。ただし、入学者選抜手数料は再度納入する必要はない。 ※ 同一校の同一学科を志望し、かつ、第2志望に変更がない場合は、志望変更届を提出する必要はない。 ※ 調査書については、新たに作成し新志願先高等学校長に提出するものとする。ただし、同一校を志望する場合は、調査書を再度提出する必要はない。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
1 2 第 2 次募集	(1) 合格者が募集定員に満たない学科(コースを含む。)について、第2次募集を行うものとする。 (2) 応募資格は、前記「1 応募資格」(P.1)に定めるところによるものとする。 (3) 志願校及び学科の選択は、前記「3 志願校及び学科の選択」(P.1)に定めるところによるものとする。 (4) 志願の手続並びに調査書の作成及び提出については、前記「4 志願の手続」(P.2)「6 調査書の作成及び提出」(P.3)に準じて行うものとする。 その際必要書類を一括して提出するものとする。 (5) 第2次募集の学力検査は、国語、数学及び外国語(英語)の3教科とし、1教科当たりの試験時間は50分で行うものとする。 その出題内容は、中学校学習指導要領に基づくものとする。 (6) 入学者の選抜は、前記「8 入学者の選抜」(P.5)に定めるところによる。 (7) 第2次募集を行う学校、課程及び学科については、3月14日(水)に発表する。 (8) 募集及び選抜に関する日程は次のとおりとする。 ア 入学願書等提出期間 3月15日(木)及び3月16日(金) イ 学力検査 3月20日(火)	※ 前記「7 学力検査」(P.4)に定める学力検査受験の有無にかかわらず出願できる。 ※ 公立高等学校に合格した者は、出願できない。 ※ 入学者選抜手数料は、新たに納入しなければならない。 【第2次募集入学願書】様式第20号 ※ 第2次募集においては、志願先変更はできない。 ※ 調査書をすでに提出済の高等学校に出願する場合は、調査書を再度提出する必要はない。 ※ 学力検査は、受験者全員に同一問題を課すものとする。 なお、外国語(英語)の「聞き取りテスト」は行わない。 ※ 理数科の傾斜配点は、行わない。 ※ 第2次募集を行う学校等については、県教育委員会のインターネットホームページに掲載する。 (http://www.edu.pref.ibaraki.jp/) ※ 郵送出願は認めない。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項												
1 3 定時制課程 の追加入学	ウ 時間割													
	<table><tr><td>項目 \ 時限</td><td>第 1 時</td><td>第 2 時</td><td>第 3 時</td></tr><tr><td>検 査 時 間</td><td>9:20～ 10:10</td><td>10:30～ 11:20</td><td>11:40～ 12:30</td></tr><tr><td>教科名</td><td>外国語(英語)</td><td>国 語</td><td>数 学</td></tr></table>	項目 \ 時限	第 1 時	第 2 時	第 3 時	検 査 時 間	9:20～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30	教科名	外国語(英語)	国 語	数 学	
	項目 \ 時限	第 1 時	第 2 時	第 3 時										
	検 査 時 間	9:20～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30										
	教科名	外国語(英語)	国 語	数 学										
エ 合格者の発表														
1 3 定時制課程 の追加入学														

※ 入学志願者は、午前8時40分までに実施
高等学校（検査場）に集合するものとする。

※ 普通科体育コース、音楽科及び美術科の志願者については、3月20日（火）学力検査終了後、実施高等学校（検査場）において、**実技検査**を行う。実技検査の課題及び携行品等については、「実技検査課題等」（別表4）（P.34）のとおりとする。

※ 面接を実施する定時制課程においては、3月20日（火）学力検査終了後、実施高等学校（検査場）で行う。ただし、作文は行わない。実施については、「定時制課程の学力検査等の実施方法」（別表2）（P.33）のとおりとする。

【合格通知書】様式第14号

※ 合格通知書の受領に当たっては、「合格通知書受領証」（様式第24号）を高等学校長に提出する。

やむを得ない事由により第2次募集時に志願又は受験をできなかった者が定時制課程に入学を希望した場合は、当該高等学校長は、合格者数が募集定員に達していないときに限り、次により入学を許可することができる（以下「追加入学」という。）。

(1) 応募資格、志願校及び学科の選択、志願の手続並びに調査書の提出は、前記「6 調査書の作成及び提出」（P.3）並びに「12 第2次募集」（P.13）の(2)、(3)及び(4)に準ずる。

(2) 選抜の方法は、教育長の指示するところによる。

(3) 選抜結果の通知は、本人あてに行う。

(4) 追加入学の許可期限は、4月10日（火）とする。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項									
14 定時制課程 の成人特例入 学者選抜	(1) 応募資格 前記「1 応募資格」(P.1) に定める資格を有する者で、か つ、次のア及びイに該当するも のとする。 ア 平成19年4月1日現在、 満20歳以上の者 イ 成人特例入学者選抜を希望 する者 (2) 志願の手続 志願の手続は、前記「4 志 願の手続」(P.2)に定める志願 の手続に準じて行うものとする。 その際、成人特例入学者選抜措 置申請書を提出するものとする。 (3) 志願先の変更 志願先変更の手続は、前記 「5 志願先の変更」(P.2)に 準じて行うものとする。その際、 他の高等学校の成人特例入学者 選抜への変更も認めるものとし る。 (4) 入学者の選抜 ア 入学者の選抜は、学力検査 は行わず、調査書、面接の結果、 作文及びその他選抜に関 する資料を参考とし、各高等 学校、学科等の特色に配慮し つつ、その教育を受けるに足 る能力・適性等を総合的に判 定して行うものとする。 イ 面接等の実施期日及び日程 (ア) 実施期日 3月7日(水) (イ) 時間割 <table border="1"> <tr> <th>項目 \ 時限</th><th>第1時</th><th>第2時</th></tr> <tr> <td>検 査 時 間</td><td>9:20～ 10:10</td><td>10:30～</td></tr> <tr> <td>内 容</td><td>作 文</td><td>面 接</td></tr> </table> (5) 合格者の発表 3月14日(水)午前9時、 実施高等学校(検査場)におい て合格者の受験番号を発表する。 なお、合格者には、中学校長 を経由して合格通知書を交付す る。	項目 \ 時限	第1時	第2時	検 査 時 間	9:20～ 10:10	10:30～	内 容	作 文	面 接	※ 出願に要する書類は、志願先高等 学校において、12月1日(金)か ら交付する。 【成人特例入学者選抜措置申請書】 様式第17号 ※ 面接等の実施期日は一般の学力検 査と同じ日である。 ※ 入学志願者は、午前 8時40分までに、実 施高等学校(検査場) に集合すること。
項目 \ 時限	第1時	第2時									
検 査 時 間	9:20～ 10:10	10:30～									
内 容	作 文	面 接									

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
15 第2次募集 における定時 制課程の成人 特例入学者選 抜	(1) 第2次募集を行う定時制課程で行う。 (2) 応募資格は、前記「14 定時制課程の成人特列入学者選抜」の(1)(P.15)に定めるところによる。 (3) 志願の手続については、前記「14 定時制課程の成人特列入学者選抜」の(2)(P.15)に準じて行う。 なお、入学願書等の提出期間は、3月15日(木)及び3月16日(金)とする。 (4) 入学者の選抜 ア 入学者の選抜は、前記「14 定時制課程の成人特列入学者選抜」の(4)(P.15)に準じて行う。 イ 面接等の実施期日及び日程 (ア) 実施期日 3月20日(火) (イ) 時間割 前記「14 定時制課程の成人特列入学者選抜」の(4)(P.15)に準じて行う。 (5) 合格者の発表 前記「12 第2次募集」の(8)エ(P.14)に準じて行う。	※ 前記「7 学力検査」(P.4)に定める学力検査受験の有無にかかわらず出願できる。 ※ 公立高等学校に合格した者は、出願できない。 ※ 入学者選抜手数料は新たに納入しなければならない。 【第2次募集入学願書】様式第20号 ※ 調査書をすでに提出済の高等学校に出願する場合は、調査書を再度提出する必要はない。 ※ 第2次募集においては、志願先変更はできない。 ※ 面接等の実施期日は第2次募集の学力検査と同じ日である。
16 県外及び外国からの本県 県立高等学校 への入学を志 願する者の取 扱い	(1) 隣接県で本県に隣接する通学区域等に居住する者が志願する場合 ア 出願の条件 隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定及び同協定に基づく平成19年度細部協定の定めによる。 イ 出願に必要な書類 卒業し、修了し、若しくは在籍する中学校、これに準ずる学校又は中等教育学校(以下「中学校」という。)の校長(以下「中学校長」という。)による「他の公立高等学校を併願しない旨の証明書」(様式自由)	【隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定】(P.87) 参照

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
	ウ 出願の手続 前記(1)アに該当する者は、前記「4 志願の手続き」(P.2)に従い、前記(1)イの証明書を添え、必要書類を志願する高等学校長に提出しなければならない。 (2) 県外（(1)の場合を除く）及び外国から志願する場合 ア 出願の条件 保護者がすでに県内に居住している場合又は保護者が子女等の志願先高等学校の入学日までに、県内に転入することが証明される場合は、出願することができる。ただし、定時制課程については、志願者がすでに県内に勤務している場合又は勤務することになる場合も出願できる。 イ 出願に必要な書類 (7) 転入先の住居を証明する書類 (イ) 中学校長による県外等からの入学志願理由証明書（様式第18号） ウ 出願の手続 (7) 保護者 a 志願先高等学校から入学願書・学力検査受験票、調査書の用紙の交付を受ける（推薦入学については、他に必要な用紙も含む。）。 b 入学願書・学力検査受験票に必要事項を記入して押印し、茨城県収入証紙をはり、転入先の住居を証明する書類を添え、中学校長に提出する。 (イ) 中学校長 a 入学願書・学力検査受験票の記載事項及び証明書類の確認を行う。 b 写しによる証明書類については、原本と照合する。 c 上記事項確認・照合のうえ、県外等からの入学志願理由証明書（様式第18号）を作成する。	【転入先の住居を証明する書類】 (1) すでに持家がある場合 家屋の「登記簿謄本」の写し、「登記簿抄本」の写し又は「登記事項証明書」の写し (2) 新築完成予定の場合 「建築確認済証」の写し又は「工事請負契約書」の写し (3) 新築完了の場合 「検査済証」（市町村役場）の写し (4) 買取りの場合 「売買契約書」の写し (5) 賃借の場合 「不動産賃貸借契約書」等の写し (6) 社宅等の場合 会社（管理責任者等）が証明したものの写し ※ 写しによる証明書の提出に当たっては、照合のために原本を中学校長に提示する。 ※ 住民票を転入先の住居を証明する書類とすることはできない。 ※ 茨城県収入証紙の販売所については、志願先高等学校に問い合わせること。 ※ 調査書は、調査書提出期間内に提出すること。 ※ 調査書等は、本県所定の様式により作成すること。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
17 転勤保護者の子女のための入学願書等の提出期間の特例	d 作成した証明書類を、入学願書等とともに一括厳封のうえ、前記「10 募集及び選抜に関する日程」(P.9)に定められている提出期間内に志願先高等学校長に提出する。 転勤保護者の子女のための、入学願書等の提出について、次により特例の扱いを行う。 (1) 対象 ア 入学願書の提出期間（2月2日（金）、2月5日（月）及び2月6日（火））を過ぎてからの保護者の転勤に伴う一家転住により、高等学校入学後の通学に支障が生じるため、本県県立高等学校を新たに志願する者 イ 本県県立高等学校へ出願している者で、保護者の転勤に伴う一家転住により、高等学校入学後の通学に支障が生じるため、やむを得ず志願先の変更を必要とする者 (2) 入学願書等の提出期間 2月26日（月）及び2月27日（火） (3) 提出書類及び提出先 ア 前記(1)アに該当する者は、次の(ア)から(オ)までの書類を一括し、中学校長を経由して、志願先高等学校長に提出しなければならない。 (ア) 入学願書及び調査書 (イ) 保護者の勤務先の所属長の発行する転勤（転勤予定）証明書（様式自由） (ウ) 転入先の住居を証明する書類 (エ) 県外等からの入学志願理由証明書（様式第18号） (オ) 公立高等学校にすでに出願している者又は合格等している者は、当該高等学校長の発行する志願取消証明書（様式自由）又は合格等取消証明書（様式自由）	※ 入学願書及び調査書は、必ず本県所定の様式によること。 （志願先高等学校で交付する。） ※ (ウ)及び(エ)については、前記「16 県外及び外国からの本県県立高等学校への入学を志願する者の取扱い」の(2)イ(P.17)に定められているものによる。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項																																			
18 帰国子女の特例入学者選抜	イ 前記(1)イに該当する者は、前記「5 志願先の変更」(P.2)の手続に従い、前記ア(イ)の証明書類を添え、必要書類を新たに志願する高等学校長に提出しなければならない。	※ 普通科体育コース、音楽科及び美術科に志願する者は、実技検査を受けなければならない。（「8 入学者の選抜」(4)(P.7) 参照）																																			
	帰国子女のために、次により特例の入学者選抜を行う。 (1) 応募資格 前記「1 応募資格」(P.1)に定める応募資格を有する者で、かつ、次のア、イ及びウに該当するものとする。 ア 平成17年3月1日から入学時まで帰国した者又は帰国見込みの者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在学期間が継続して2年以上のもの イ 原則として保護者とともに県内に居住している者又は入学時まで居住見込みの者 ウ 平成19年度の入学者選抜において、他の公立高等学校に出願しない者	※ 推薦入学に出願した者は、帰国子女特例選抜に出願することはできない。																																			
	(2) 帰国子女の特例入学者選抜（以下「帰国子女特例選抜」という。）を実施する学校、課程、学科及び募集人員 高等学校及び学科は、次のとおりとする。 <課程は全日制> <table><tr><th>学 校</th><th>学 科</th><th>学 校</th><th>学 科</th></tr><tr><td>日立第二高等学校</td><td>英語科</td><td>中央高等学校</td><td>普通科(国際コース)</td></tr><tr><td>多賀高等学校</td><td>普通科</td><td>取手松陽高等学校</td><td>普通科</td></tr><tr><td>太田第一高等学校</td><td>普通科(単位制)</td><td>藤代高等学校</td><td>普通科</td></tr><tr><td>水戸桜ノ牧高等学校</td><td>普通科</td><td>牛久高等学校</td><td>普通科</td></tr><tr><td>勝田高等学校</td><td>普通科</td><td>竹園高等学校</td><td>普通科, 国際科</td></tr><tr><td>鹿島高等学校</td><td>普通科</td><td>下館第一高等学校</td><td>普通科</td></tr><tr><td>神栖高等学校</td><td>普通科</td><td>下妻第一高等学校</td><td>普通科</td></tr><tr><td>土浦湖北高等学校</td><td>普通科</td><td>水海道第一高等学校</td><td>普通科(単位制)</td></tr></table>	学 校	学 科	学 校	学 科	日立第二高等学校	英語科	中央高等学校	普通科(国際コース)	多賀高等学校	普通科	取手松陽高等学校	普通科	太田第一高等学校	普通科(単位制)	藤代高等学校	普通科	水戸桜ノ牧高等学校	普通科	牛久高等学校	普通科	勝田高等学校	普通科	竹園高等学校	普通科, 国際科	鹿島高等学校	普通科	下館第一高等学校	普通科	神栖高等学校	普通科	下妻第一高等学校	普通科	土浦湖北高等学校	普通科	水海道第一高等学校	普通科(単位制)
学 校	学 科	学 校	学 科																																		
日立第二高等学校	英語科	中央高等学校	普通科(国際コース)																																		
多賀高等学校	普通科	取手松陽高等学校	普通科																																		
太田第一高等学校	普通科(単位制)	藤代高等学校	普通科																																		
水戸桜ノ牧高等学校	普通科	牛久高等学校	普通科																																		
勝田高等学校	普通科	竹園高等学校	普通科, 国際科																																		
鹿島高等学校	普通科	下館第一高等学校	普通科																																		
神栖高等学校	普通科	下妻第一高等学校	普通科																																		
土浦湖北高等学校	普通科	水海道第一高等学校	普通科(単位制)																																		
		【募集人員については、別に定める。】																																			

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
	(3) 志願の手続 入学願書等は、中学校長を経由して、志願先高等学校長に提出しなければならない。その手続は次のとおりとする。 ア 入学志願者は、入学願書及び帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書（以下「帰国子女海外在住説明書」という。）を中学校長に提出する。 イ 中学校長は、提出された入学願書及び帰国子女海外在住説明書について、その記載事項に誤りのないことを確認し、志願先高等学校長あて、前記「10 募集及び選抜に関する日程」（P.9）に定める入学願書提出期間内に、入学願書に帰国子女海外在住説明書を添えて提出する。 ウ 前記イの書類を受理した高等学校長は、学力検査受験票を入学志願者に交付する。 (4) 志願先の変更 ア 帰国子女特例選抜に出願した者で志願先の変更を希望する者は、一般の入学者選抜又は他の高等学校の帰国子女特例選抜へ、1回に限り志願先を変更することができる。 イ 志願先（志望先）変更の手続は、前記「5 志願先の変更」（P.2）に定めるところに準ずる。 ウ 旧志願先高等学校長は、入学願書に添えて提出してあった帰国子女海外在住説明書を志願先変更者に返却する。 エ 他の高等学校の帰国子女特例選抜へ志願先を変更する者は、新たに作成した入学願書に帰国子女海外在住説明書を添えて、中学校長を経由し新志願先高等学校長に提出する。	※ 出願に要する書類は、志願先高等学校において、12月1日（金）から交付する。 ※ 外国から本県県立高等学校への入学を志願し、帰国子女特例選抜を志願する者の取扱いは、前記「16 県外及び外国からの本県県立高等学校への入学を志願する者の取扱い」の(2)(P.17)と同じとする。 【帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書】様式第15号 ※ 入学願書には、入学者選抜手数料（2,200円）に相当する茨城県収入証紙を茨城県収入証紙欄にはるものとする。 ※ 一般の入学者選抜に出願している者の帰国子女特例選抜への変更は認めない。 ※ 一般の入学者選抜へ志願先を変更する場合は、帰国子女海外在住説明書を提出する必要はない。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
	オ 志願先変更の手続期間は、前記「10 募集及び選抜に関する日程」(P.9)に定める志願先変更期間とする。 (5) 転勤保護者の子女のための入学願書等の提出期間の特例 ア 前記「17 転勤保護者の子女のための入学願書等の提出期間の特例」の(1)のア(P.18)に該当し、帰国子女特例選抜に志願する者については、前記17の定めるところに準じ、入学願書等の提出について特例の扱いを行う。 イ 前記「17 転勤保護者の子女のための入学願書等の提出期間の特例」の(1)のイ(P.18)に該当し、帰国子女特例選抜に出願している者については、前記17の定めるところに準じ、志願先の変更について特例の扱いを行う。 (6) 調査書の作成等 調査書の作成及び提出については、前記「6 調査書の作成及び提出」(P.3)及び「10 募集及び選抜に関する日程」(P.9)に定めるところによる。この場合、帰国子女特例選抜に出願する者と一般の入学者選抜に出願する者とは区別して取り扱わないものとする。 (7) 学力検査及び面接 ア 帰国子女特例選抜に志願する者は、志願先高等学校において学力検査及び面接を受けなければならない。 イ 学力検査は、国語、数学及び外国語(英語)について、一般の入学者選抜において行うものと同じの問題で同一の時間に行う。 ウ 面接は学力検査終了後に行う。	※ 本県所定の調査書が提出できない場合は、外国における最終学校の成績証明書等で代えることができる。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項																		
19 外国人生徒の特例入学者選抜	エ 学力検査・面接の実施期日及び時間割は、次のとおりとする。 (7) 実施期日 3月7日（水） (イ) 時間割																			
	<table><tr><td>期 間</td><td>第1時</td><td>第2時</td><td>第3時</td><td>昼 食</td><td>第4時</td></tr><tr><td>検 査 時 間</td><td>9:20～ 10:10</td><td>10:30～ 11:20</td><td>11:40～ 12:30</td><td>12:30～ 13:20</td><td>13:20～</td></tr><tr><td>教科名</td><td>外国語(英語)</td><td>国 語</td><td>数 学</td><td></td><td>面 接</td></tr></table>	期 間	第1時	第2時	第3時	昼 食	第4時	検 査 時 間	9:20～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30	12:30～ 13:20	13:20～	教科名	外国語(英語)	国 語	数 学		面 接	
	期 間	第1時	第2時	第3時	昼 食	第4時														
	検 査 時 間	9:20～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30	12:30～ 13:20	13:20～														
	教科名	外国語(英語)	国 語	数 学		面 接														
	※ 入学志願者は、午前8時40分までに実施高等学校（検査場）に集合するものとする。																			
	(8) 入学者の選抜 入学者の選抜は、中学校長から提出された調査書、学力検査の成績、面接の結果その他選抜に関する資料を参考とし、 各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。		※ 選抜の方法については、原則として、一般入学者選抜と同様に行うものとする。																	
	(9) 合格者の発表 3月14日（水）午前9時、 実施高等学校（検査場）において合格者の受験番号を発表する。 なお、合格者には、中学校長を経由して合格通知書を交付する。																			
	(10) その他 その他選抜に当たり必要な事項は、教育長が高等学校長に指示する。																			
	外国人生徒のために、次により特例の入学者選抜を行う。																			
(1) 応募資格 前記「1 応募資格」(P.1)に定める応募資格を有する者で、かつ、次のア、イ及びウに該当するものとする。																				

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
	ア 外国籍を有する者で、入国後の在日期間が3年以内のもの。ただし、「入国後の在日期間が3年以内」とは、原則として入国した日から平成19年3月1日現在で3年が経過していない場合をいう。 イ 全日制課程にあっては、原則として保護者とともに県内に居住している者又は入学時までに居住見込みの者、定時制課程にあっては、原則として県内に居住地又は勤務地を有する者又はその予定の者 ウ 平成19年度の入学者選抜において、他の公立高等学校に出願しない者 (2) 外国人生徒の特例入学者選抜（以下「外国人特例選抜」という。）を実施する学校、課程、学科及び募集人員 ア 全校の全日制課程及び定時制課程で実施する。 イ 募集人員は、全日制課程及び定時制課程それぞれについて、1校につき、全学科を合わせて2人までとする。 (3) 志願の手続 志願の手続は「18 帰国子女の特例入学者選抜」の(3) (P.20) に準じて行う。 なお、入学志願者が中学校長に提出し、中学校長の確認後志願先高等学校長に提出する書類は、入学願書、外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書（以下「外国人海外在住説明書」という。）及び登録原票記載事項証明書とする。 (4) 志願先の変更 志願先の変更については、前記「18 帰国子女の特例入学者選抜」の(4) (P.20) に準じて行う。	※ 推薦入学に出願した者は、外国人特例選抜に出願することはできない。 ※ 出願に要する書類は、志願先高等学校において、12月1日（金）から交付する。 ※ 入学願書には、入学者選抜手数料に相当する茨城県収入証紙を茨城県収入証紙欄にはるものとする。 【外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書】様式第16号 ※ 一般の入学者選抜に出願している者の外国人特例選抜への変更は認めない。 ※ 日本の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者が一般の入学者選抜へ志願先を変更する場合は、外国人海外在住説明書及び登録原票記載事項証明書を提出する必要はない。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
20 連携型中高 一貫教育校の 入学者選抜	(5) 調査書の作成等 調査書の作成等については、 前記「18 帰国子女の特例入 学者選抜」の(6) (P.21) に準 じて行う。 (6) 学力検査及び面接 前記「18 帰国子女の特例 入学者選抜」の(7) (P.21) に 準じて行う。 (7) 入学者の選抜 前記「18 帰国子女の特例 入学者選抜」の(8) (P.22) に 準じて行う。 (8) 合格者の発表 前記「18 帰国子女の特例 入学者選抜」の(9) (P.22) に準 じて行う。 (9) その他 その他選抜に当たり必要な事 項は、教育長が高等学校長に指 示する。 連携型中高一貫教育校の入学者 選抜(以下「連携型入学者選抜」と いう。)は、以下のとおり行う。 (1) 応募資格 次のア及びイに該当する者と する。 ア 連携型中学校を平成19年 3月に卒業見込みの者 イ 連携型高等学校で行う連携 型入学者選抜を希望する者 (2) 募集人員 別に定める。 (3) 志願の手続 連携型中学校長は、連携型入 学願書等提出期間内に、入学志 願者書類等送付書を添えて、次 の書類を、連携型高等学校長に 提出する。 ア 連携型入学願書 (様式第12 号) イ 連携型高等学校長が指定す る書類 (4) 募集及び選抜に関する日程 前記「10 募集及び選抜に 関する日程」 (P.9) による。	※ 本県所定の調査書が提出できない 場合は、外国における最終学校の成 績証明書等で代えることができる。 【連携型中学校】 常陸大宮市立御前山中学校 常陸大宮市立美和中学校 常陸大宮市立緒川中学校 【連携型高等学校】 茨城県立小瀬高等学校 【連携型入学願書等提出期間】 2月2日(金)、2月5日(月)及び 2月6日(火) ※ 上記の期間においては、連携型中 学校から連携型高等学校に推薦入学 又は一般入学の出願はできない。 【入学志願者書類等送付書】 様式第 22号準用 ※ 連携型入学願書は、前記「4 志 願の手続」 (P.2) に準じて作成する。 ※ 連携型入学願書には、入学者選抜 手数料に相当する茨城県収入証紙を 茨城県収入証紙欄にはるものとする。 ※ 連携型高等学校長が指定する書類 は、調査書(様式第13号)及び課題 レポートとする。調査書については、 後記「調査書記入上の注意」 (P.52) によって作成する。また、課題レポ ートの課題等については、連携型高 等学校長が連携型中学校長に別途通 知するものとする。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
	(5) 入学者の選抜及び合格内定者の発表 ア 連携型入学者選抜においては、学力検査は行わず、連携型高等学校長が、連携型中高一貫教育の成果等を見るために、選抜に必要とする資料を総合して合格内定者を決定する。 イ 連携型入学者選抜受験者は、面接等のため、2月9日(金)午前8時40分までに実施高等学校(検査場)に集合するものとする。 ウ 選抜の結果については、2月16日(金)午前9時に、連携型高等学校長から、連携型中学校ごとの連携型入学者選抜の結果について及び合格内定通知書を、連携型中学校長に交付することにより通知する。 エ 合格内定の通知を受けた者については、合格者として3月14日(水)午前9時、連携型高等学校において受験番号を発表する。 なお、合格者には、連携型中学校長を経由して合格通知書を交付する。 オ 連携型入学者選抜の内定を受けなかった者については、前記「11 推薦入学」の(7)(P.12)に定めるところに準じて取り扱う。 カ その他連携型入学者選抜に当たり必要な事項は、教育長が連携型高等学校長に指示する。 (6) その他 ア 連携型高等学校へは、連携型中学校以外から、推薦入学及び一般入学を志願することができる。	※ 選抜に必要とする資料は、調査書、面接の結果、課題レポート、小論文等から、中高一貫教育の特色に応じて連携型高等学校長が決定するものとする。 なお、その資料については、「連携型高等学校における選抜資料」(別表3)(P.33)のとおりとする。 ※ 自己申告書(様式第21号)が提出された場合は、選抜資料に加える。 不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。 ※ その他連携型入学者選抜方法の細部については、連携型高等学校において定めるものとする。 【連携型入学者選抜の結果について】 様式第10号準用 【合格内定通知書】 様式第11号準用 ※ 合格内定通知書の受領にあたっては、「合格内定通知書等受領証」(様式第23号準用)を連携型高等学校長に提出する。 ※ 合格内定の通知を受けた者については、連携型高等学校に入学を確約したものとする。 ※ 推薦入学は、前記「11 推薦入学」(P.10)、一般入学は、前記「8 入学者の選抜」(P.5)により行う。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
2 1 障害のある 受験者等の取 扱い	イ 志願先変更期間において、連携型高等学校以外から連携型高等学校に志願先の変更を行うことができる。 ウ 連携型高等学校の推薦入学及び一般入学の募集人員については、別に定めることとする。ただし、連携型入学者選抜の募集人員は、十分に確保するものとする。 エ 連携型高等学校は、連携型入学者選抜、推薦入学及び一般入学の合格者の総数が募集定員に満たない場合、第 2 次募集を行うものとする。 障害のある受験者等で、学力検査実施上特別な措置を希望する者は、中学校長を経由して、「障害のある受験者等に対する特別措置申請書」を原則として平成 1 9 年 1 月 1 2 日 (金) までに志願先高等学校長に提出すること。	※ 左記イについては、前記「5 志願先の変更」(P.2)により行う。 ※ 推薦入学の合格内定者数が推薦入学の募集人員に満たない場合は、その不足分を連携型入学者選抜の募集人員に加えるものとする。 ※ 連携型入学者選抜及び推薦入学の合格内定者の総数が、それらの募集人員の総数に満たない場合は、その不足分を一般入学の募集人員に加えるものとする。 ※ 第 2 次募集は、前記「1 2 第 2 次募集」(P.13)により行う。 【学力検査実施上の特別措置】 「障害のある受験者等に対する特別措置申請書」を提出した者のうち、志願先高等学校長が通常の学力検査の方法では受験が困難と認める者については、茨城県教育委員会(以下「教育委員会」という。)と協議のうえ、検査方法、検査時間及び検査場等について適切な措置を講じる。 【障害のある受験者等に対する特別措置申請書】様式第 1 9 号
2 2 自己申告書 の提出	欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について、説明する必要がある場合、志願者は自己申告書を志願先高等学校長に提出することができる。 なお、自己申告書は、志願者及び保護者が記入し、厳封して中学校長を経由して、調査書とともに、志願先高等学校長に提出すること。	【自己申告書】様式第 2 1 号 ※ 不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。
2 3 出願用紙の 配布等	(1) 出願に要する用紙の配布 ア 出願に要する用紙で様式の定められているものは、1 1 月上旬までに教育委員会から本県内の中学校及び高等学校に対して送付する。 イ 県外からの入学志願者については、各志願先高等学校において、1 2 月 1 日(金)から交付する。 (2) 様式番号に※印の付いている書類については、各学校で様式に従い作成する。	※ 教育委員会が送付する書類は、様式第 1, 3～6, 8, 9, 1 2, 1 3, 2 0 号である。 ※ 送付した用紙は、不足が生じた場合、各学校で複写ができる。 なお、様式第 1, 8, 1 2, 2 0 号については両面の複写をすること。 ※ 様式番号に※印の付いている書類は、様式第 2, 7, 10, 11, 14～19, 2 1～2 4 号である。

別表1 高等学校別入学者選抜実施方法

全日制課程

一般入学では、学力検査（得点合計）の順位が募集人員の80パーセントの人数以内、かつ、調査書（3年間の評定合計）の順位が募集人員の人数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受験者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		推薦入学における面接・小論文等の実施				一般入学でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
						学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率 (%)		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	面接・推薦書・調査書	小論文又は作文	口頭試問	実技検査等	学力検査重視	調査書重視	3年間の評定	特別活動	部活動・特技等	総合的な学習の時間等
高萩	普通	○	○			70	30	○		○	○
高萩清松	総合(単位制)	○	○			70	30	○	○	○	○
日立第一	普通(単位制)	○	○			70	30	○	○	○	
日立第二	普通	○	○			70	30	○	○	○	
	英語	○	○	○		70	30	○	○	○	
日立工業	機械	○				70	30	○	○	○	○
	電気	○				70	30	○	○	○	○
	情報電子	○				70	30	○	○	○	○
	工業化学	○				70	30	○	○	○	○
多賀	普通	○	○			70	30	○	○	○	
日立商業	商業	○	○			70	30	○	○	○	○
	情報処理	○	○			70	30	○	○	○	○
日立北	普通	○	○			70	30	○			○
磯原	普通	○	○			70	30	○		○	
北茨城	普通	○	○			50	50	○	○	○	
太田第一	普通(単位制)	○	○			70	30	○	○	○	○
太田第二	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	商業	○	○			70	30	○	○	○	○
太田第二里美校	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
佐竹	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
大子清流	森林科学	○	○			50	50	○	○	○	○
	総合(単位制)	○	○			70	30	○	○	○	○
小瀬	普通(単位制)	○		○		70	30	○	○	○	○
山方商業	商業	○				70	30	○	○	○	
常陸大宮	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	機械	○	○			70	30	○	○	○	○
	情報技術	○	○			70	30	○	○	○	○
水戸第一	普通(単位制)	○	○			70	30	○			○
水戸第二	普通	○	○			70	30	○	○	○	○

※ ○印は、実施又は利用する項目である。

一般入学では、学力検査（得点合計）の順位が募集人員の80パーセントの人数以内、かつ、調査書（3年間の評定合計）の順位が募集人員の人数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受験者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		推薦入学における面接・小論文等の実施				一般入学でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
						学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率（％）		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	面接・推薦書・調査書	小論文又は作文	口頭試問	実技検査等	学力検査重視	調査書重視	3年間の評定	特別活動	部活動・特技等	総合的な学習の時間等
水戸第三	普通	○	○			70	30	○		○	
	家政	○	○	○	○	70	30	○		○	
	音楽	○			○	70	30	○		○	
緑岡	普通	○	○			70	30	○		○	○
	理数	○	○			70	30	○		○	○
水戸農業	農業	○	○		○	70	30	○	○	○	○
	園芸	○	○		○	70	30	○	○	○	○
	畜産	○	○		○	70	30	○	○	○	○
	食品化学	○	○		○	70	30	○	○	○	○
	農業土木	○	○		○	70	30	○	○	○	○
	生活科学	○	○		○	70	30	○	○	○	○
	農業経済	○	○		○	70	30	○	○	○	○
水戸工業	機械	○		○		70	30	○	○	○	
	電気	○		○		70	30	○	○	○	
	情報技術	○		○		70	30	○	○	○	
	建築	○		○		70	30	○	○	○	
	土木	○		○		70	30	○	○	○	
	工業化学	○		○		70	30	○	○	○	
水戸商業	商業	○	○			70	30	○	○	○	○
	情報ビジネス	○	○			70	30	○	○	○	○
	国際ビジネス	○	○			70	30	○	○	○	○
水戸桜ノ牧	普通	○	○			70	30	○		○	
勝田	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
勝田工業	機械	○				70	30	○	○	○	○
	電子機械	○				70	30	○	○	○	○
	電気	○				70	30	○	○	○	○
佐和	普通	○	○			70	30	○		○	○
那珂湊第一	普通	○				70	30	○	○	○	
	商業	○				70	30	○	○	○	
	情報処理	○				70	30	○	○	○	
那珂湊第二	普通	○	○			30	70	○	○	○	○

※ ○印は、実施又は利用する項目である。

一般入学では、学力検査（得点合計）の順位が募集人員の80パーセントの人数以内、かつ、調査書（3年間の評定合計）の順位が募集人員の人数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受験者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		推薦入学における面接・小論文等の実施				一般入学でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
						学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率（％）		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	面接・推薦書・調査書	小論文又は作文	口頭試問	実技検査等	学力検査重視	調査書重視	3年間の評定	特別活動	部活動・特技等	総合的な学習の時間等
海洋	海洋技術	○				30	70	○	○	○	○
	海洋情報	○				30	70	○	○	○	○
	海洋食品	○				30	70	○	○	○	○
	海洋工学	○				30	70	○	○	○	○
笠間	普通	○				70	30	○	○	○	○
	美術	○			○	70	30	○	○	○	○
友部	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
常北	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
大洗	普通	○				70	30	○	○	○	○
	(普)音楽コース	○				70	30	○	○	○	○
東海	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
茨城東	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
那珂	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
鉾田第一	普通(単位制)	○	○	○		70	30	○		○	
鉾田第二	総合(単位制)	○				70	30	○		○	○
鉾田農業	農業	○				50	50	○	○	○	○
	食品技術	○				50	50	○	○	○	○
	流通情報	○				50	50	○	○	○	○
玉造工業	工業に関する学科	○				70	30	○	○	○	○
麻生	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
潮来	普通	○				70	30	○		○	○
	商業	○				70	30	○		○	○
	家政	○				70	30	○		○	○
鹿島	普通	○	○	○		70	30	○	○	○	○
	(普)情報・実務コース	○	○			70	30	○	○	○	○
神栖	普通	○	○			70	30	○	○	○	
波崎	普通	○				70	30	○	○	○	○
	機械	○				70	30	○	○	○	○
	電気	○				70	30	○	○	○	○
	情報技術	○				70	30	○	○	○	○
波崎柳川	普通	○	○			70	30	○		○	○
	(普)体育コース	○	○		○	70	30	○	○	○	○

※ ○印は、実施又は利用する項目である。

※ 玉造工業高等学校の工業に関する学科はくくり募集を実施する。

一般入学では、学力検査（得点合計）の順位が募集人員の80パーセントの人数以内、かつ、調査書（3年間の評定合計）の順位が募集人員の人数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受験者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		推薦入学における面接・小論文等の実施				一般入学でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
						学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率（％）		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	面接・推薦書・調査書	小論文又は作文	口頭試問	実技検査等	学力検査重視	調査書重視	3年間の評定	特別活動	部活動・特技等	総合的な学習の時間等
土浦第一	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
土浦第二	普通	○	○			70	30	○	○	○	
土浦第三	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	商業	○	○			70	30	○	○	○	○
	情報処理	○	○			70	30	○	○	○	○
土浦工業	機械	○				70	30	○	○	○	○
	電気	○				70	30	○	○	○	○
	情報技術	○				70	30	○	○	○	○
	建築	○				70	30	○	○	○	○
	土木	○				70	30	○	○	○	○
土浦湖北	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
石岡第一	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	園芸	○	○			60	40	○	○	○	○
	造園	○	○			60	40	○	○	○	○
石岡第二	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	生活デザイン	○	○			70	30	○	○	○	○
石岡商業	商業	○	○			70	30	○	○	○	○
	情報処理	○	○			70	30	○	○	○	○
小川	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
中央	(普)人文コース	○	○			70	30	○	○	○	○
	(普)理数コース	○	○			70	30	○	○	○	○
	(普)体育コース	○	○		○	70	30	○	○	○	○
	(普)国際コース	○	○			70	30	○	○	○	○
竜ヶ崎第一	普通	○	○			70	30	○	○	○	
竜ヶ崎第二	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	商業に関する学科	○	○			70	30	○	○	○	○
	人間文化	○	○			70	30	○	○	○	○
竜ヶ崎南	普通	○	○			50	50	○	○	○	○
江戸崎総合	総合(単位制)	○	○	○		70	30	○	○	○	○
取手第一	総合(単位制)	○	○			70	30	○	○	○	○
取手第二	普通	○	○			50	50	○	○	○	○
	家政	○	○			50	50	○	○	○	○

※ ○印は、実施又は利用する項目である。

※ 竜ヶ崎第二高等学校の商業に関する学科はくくり募集を実施する。

一般入学では、学力検査（得点合計）の順位が募集人員の80パーセントの人数以内、かつ、調査書（3年間の評定合計）の順位が募集人員の人数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受験者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		推薦入学における面接・小論文等の実施				一般入学でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
						学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率（％）		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	面接・推薦書・調査書	小論文又は作文	口頭試問	実技検査等	学力検査重視	調査書重視	3年間の評定	特別活動	部活動・特技等	総合的な学習の時間等
取手松陽	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	美術	○			○	70	30	○	○	○	○
	音楽	○			○	70	30	○	○	○	○
藤代	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
藤代紫水	普通	○		○		70	30	○	○	○	○
牛久	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
牛久栄進	普通（単位制）	○	○			70	30	○		○	○
筑波	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
竹園	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	国際	○	○			70	30	○	○	○	○
並木	普通	○	○			70	30	○	○		○
上郷	普通	○	○			50	50	○	○	○	○
つくば工科	電子機械	○	○			70	30	○	○	○	○
	情報技術	○	○			70	30	○	○	○	○
	建築デザイン	○	○			70	30	○	○	○	○
茎崎	普通	○	○			30	70	○	○	○	○
岩瀬	普通	○				70	30	○	○	○	○
	衛生看護	○	○			70	30	○	○	○	○
真壁	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	農業	○	○			70	30	○	○	○	○
	食品化学	○	○			70	30	○	○	○	○
	環境緑地	○	○			70	30	○	○	○	○
下館第一	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
下館第二	普通	○		○		70	30	○	○	○	○
下館工業	機械	○				70	30	○		○	
	電気	○				70	30	○		○	
	電子	○				70	30	○		○	
	建設工学	○				70	30	○		○	
明野	普通	○	○	○		60	40	○	○	○	○
下妻第一	普通	○	○			70	30	○			○
下妻第二	普通	○		○		70	30	○	○		○

※ ○印は、実施又は利用する項目である。

※ 岩瀬高等学校の衛生看護科は5年一貫看護師養成教育を行う。

一般入学では、学力検査（得点合計）の順位が募集人員の80パーセントの人数以内、かつ、調査書（3年間の評定合計）の順位が募集人員の人数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受験者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		推薦入学における面接・小論文等の実施				一般入学でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
						学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率（％）		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	面接・推薦書・調査書	小論文又は作文	口頭試問	実技検査等	学力検査重視	調査書重視	3年間の評定	特別活動	部活動・特技等	総合的な学習の時間等
結城第一	普通	○				70	30	○	○	○	○
結城第二	普通	○				50	50	○			○
	家政	○				50	50	○			○
鬼怒商業	商業	○	○			70	30	○	○	○	○
	情報処理	○	○			70	30	○	○	○	○
石下	普通	○				70	30	○	○	○	○
水海道第一	普通（単位制）	○	○			70	30	○			○
水海道第二	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	商業	○	○			70	30	○	○	○	○
	家政	○	○			70	30	○	○	○	○
八千代	総合（単位制）	○				70	30	○	○	○	○
古河第一	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
	商業に関する学科	○	○			70	30	○	○	○	○
古河第二	普通	○	○			70	30	○		○	○
	福祉	○	○			70	30	○		○	○
古河第三	普通	○	○			70	30	○			○
総和工業	機械	○				70	30	○	○	○	○
	電子機械	○				70	30	○	○	○	○
	電気	○				70	30	○	○	○	○
	工業化学	○				70	30	○	○	○	○
総和	普通	○	○	○		70	30	○			○
三和	普通	○	○			40	60	○	○	○	○
境	普通	○	○			70	30	○			○
境西	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
岩井	普通	○	○	○		70	30	○		○	
岩井西	普通	○				30	70	○	○	○	○
猿島	普通	○				70	30	○	○	○	○
	園芸	○				70	30	○	○	○	○
	緑地土木	○				70	30	○	○	○	○
守谷	普通	○	○			70	30	○	○	○	○
伊奈	普通	○	○	○		70	30	○	○	○	

※ ○印は、実施又は利用する項目である。

※ 古河第一高等学校の商業に関する学科はくくり募集を実施する。

定時制課程

一般入学では、学力検査（得点合計）の順位が募集人員の80パーセントの人数以内、かつ、調査書（3年間の評定合計）の順位が募集人員の人数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受験者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		推薦入学における面接・小論文等の実施				一般入学でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
						学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率（％）		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	面接・推薦書・調査書	小論文又は作文	口頭試問	実技検査等	学力検査重視	調査書重視	3年間の評定	特別活動	部活動・特技等	総合的な学習の時間等
日立第一	普通	—	—	—	—	70	30	○	○	○	
日立工業	機械	—	—	—	—	50	50	○	○	○	○
太田第一	普通	—	—	—	—	30	70	○			○
水戸農業	農業（昼間）	○	○			30	70	○	○	○	○
水戸南	普通（昼間）	○	○			70	30	○	○	○	
	普通（夜間）	○	○			70	30	○	○	○	
鹿島灘	普通（午前）	○	○			50	50	○	○	○	○
	普通（午後）	○	○			50	50	○	○	○	○
	普通（夜間）	○	○			50	50	○	○	○	○
土浦第一	普通	—	—	—	—	50	50	○			○
石岡第一	普通	—	—	—	—	50	50	○	○	○	○
竜ヶ崎第一	普通	○	○			50	50	○	○	○	○
下館第一	普通	—	—	—	—	50	50	○	○	○	○
水海道第一	普通	—	—	—	—	50	50	○	○	○	○
古河第一	普通	—	—	—	—	30	70	○	○		○

※ ○印は、実施又は利用する項目を表す。

※ 定時制課程における推薦入学の実施校は、水戸農業高等学校、水戸南高等学校、鹿島灘高等学校及び竜ヶ崎第一高等学校である。

※ 水戸南高等学校及び鹿島灘高等学校は、単位制である。

別表 2 定時制課程の学力検査等の実施方法

区分		一 般 入 学				第 2 次 募 集
		学力検査の教科数		面接・作文の実施		面接の実施
学校名	学科名	5教科	3教科	面接	作文	
日立第一	普通		○	○	○	○
日立工業	機械		○	○		○
太田第一	普通		○	○	○	○
水戸農業	農業（昼間）		○	○		○
水戸南	普通（昼間）	○				
	普通（夜間）	○				
鹿島灘	普通（午前）		○	○	○	○
	普通（午後）		○	○	○	○
	普通（夜間）		○	○	○	○
土浦第一	普通	○		○		○
石岡第一	普通		○	○		○
竜ヶ崎第一	普通	○		○		○
下館第一	普通		○	○		○
水海道第一	普通		○	○		○
古河第一	普通		○	○		○

※ ○印は、該当する実施項目である。

※ 水戸南高等学校及び鹿島灘高等学校は、単位制である。

別表 3 連携型高等学校における選抜資料

区分		連携型高等学校における選抜資料			
学校名	学科名				
小瀬	普通（単位制）	調査書	面接の結果	課題レポート	口頭試問の結果

別表4 実技検査課題等(普通科体育コース, 音楽科及び美術科)

※推薦入学・一般入学・第2次募集共通

〔1〕 波崎柳川高等学校普通科体育コース		
ア 検査内容(共通課題) 全員共通種目で下記の種目を課する。		イ 携行品 (7) 受験票 (1) 筆記用具 (ウ) 運動のできる服装 ※運動靴は 屋内用 のもので、床を傷つけないものを使用すること。 ※運動の服装に学校名・個人名が書かれている場合には、覆いなどをして見えないようにしておくこと。 (I) 昼食(一般入学(2月27日実施)は除く。)
(7) 30メートル走 (1) ハンドボール投げ (ウ) 立ち幅跳び (I) 反復横跳び (オ) 20メートルシャトルラン		
〔2〕 中央高等学校普通科体育コース		
ア 検査内容(共通課題) 全員共通種目で下記の種目を課する。		イ 携行品 (7) 受験票 (1) 筆記用具 (ウ) 運動のできる服装 ※運動靴は 屋内用 のもので、床を傷つけないものを使用すること。 ※運動の服装に学校名・個人名が書かれている場合には、覆いなどをして見えないようにしておくこと。 (I) 昼食(一般入学(2月27日実施)は除く。)
(7) 30メートル走 (1) ハンドボール投げ (ウ) 立ち幅跳び (I) 反復横跳び (オ) 20メートルシャトルラン		
〔3〕 水戸第三高等学校音楽科		
ア 検査内容 (7) 聴音記譜(全受験者) 簡単な旋律を聴いて、五線譜に書き取る。 (1) 新曲視唱(全受験者) 当日指定する簡単な旋律を楽譜を見て歌う。 (ウ) 専攻別課題(全受験者) 専攻したい部門別に課題を行う。(下記ウ 専攻別課題参照) (I) ピアノ課題 a 声楽、弦・管・打楽器の専攻部門を希望する者 各自の用意した任意のピアノ曲(ソナチネ程度)をピアノで演奏する。(楽譜を見てもよい。) b 作曲の専攻部門を希望する者 各自の用意した任意のピアノ曲(ソナチネ以上)をピアノで演奏する。(楽譜を見てもよい。) ウ 専攻別課題		イ 携行品 (7) 受験票 (1) 筆記用具 (ウ) 演奏用楽譜 (I) 専攻の楽器(ピアノ等を除く。) (オ) 昼食及び上履き
専攻部門	楽 器	課 題 曲 及 び 課 題
声 楽		(1) コンコーネ50番より「1番」を暗譜で歌う。(母音アで歌うこと。) (2) 成田為三作曲「浜辺の歌」の「1番」及び「2番」を暗譜で歌う。(調については指定しない)
ピ ア ノ	ピアノ	(1) ハノン第39番のシャープ、フラットそれぞれ2個までの長調と短調の音階を、暗譜で演奏する。なお、調は当日指定する。 (2) クラマー=ビューロー60練習曲より「35番」を暗譜で演奏する。

専攻部門	楽 器	課 題 曲 及 び 課 題
弦 ・ 管 ・ 打 楽 器	ヴァイオリン	下の (A), (B) どちらかを選択して演奏する。 (A) ローデ「24のカプリス」より、 「2 Allegretto」 「5 Moderato」 「8 Moderato assai」 「12 Comodo」 の4つの中から一つを選択して演奏する。 (B) モーツァルト ヴァイオリン協奏曲第3番ト長調の1楽章を演奏する。
	ヴィオラ	クロイツェル「42の練習曲」(ヴィオラ用)より任意の1曲を演奏する。
	チェロ	リー「メロディック・エチュード」第1巻より任意の1曲を演奏する。
	コントラバス	任意の1曲(練習曲も可)を演奏する。
	ハープ	ボクサー「40番練習曲」Op. 318より任意の1曲を演奏する。
	フルート	ケーラー「35の練習曲」Op. 33 第1巻より「1番」, 「2番」, 「3番」, 「5番」及び「6番」の中から1曲を選択する。
	オーボエ	ヒンケ「オーボエのための教則本」より「23番」, 「25番」及び「26番」の中から1曲を選択する。
	クラリネット	(1) ハ長調 (C dur) 及びイ短調 (a moll) の音階を2オクターブ演奏する。ただし、短調は、旋律的短音階、和声的短音階のどちらでも良い。 (2) ローズ「32の練習曲」より「1番」, 「7番」及び「9番」の中から1曲を選択する。
	ファゴット	ワイセンボーン「ファゴット教則本」第2巻より「1番」, 「2番」及び「3番」の中から1曲を選択する。
	サクソフォン	ラクール「50の練習曲」第1巻より「5番」及び「6番」の中から1曲を選択する。
	ホルン	(1) ヘ長調 (F dur) の音階を1オクターブ演奏する。 (2) マキシム・アルフォンス「練習曲」第1巻より「6番」, 「9番」及び「22番」の中から1曲を選択する。
	トランペット	(1) ハ長調 (C dur) の音階を1オクターブ半 (C〜G) 演奏する。 (2) アーバン「金管教本」第1巻より「20番」(p.30) 及びアーバン「金管教本」第2巻より「3番」(p.3) の2曲を演奏する。
	トロンボーン	コーブラシュ「60 Studies Book I」より「第1番」(p.3) モデラート(繰り返しなし)(C.Fisher版)を演奏する。
	ユーフォニアム	ロッシュ「メロディアスエチュード」より「3番」, 「4番」及び「5番」の中から1曲を選択する。
	チューバ	ブラゼビッチ第1巻より「1番」を演奏する。
	マリンバ	ゴールデンベルグ「モダン・スクール・フォー・シロフォン、マリンバ、ビブラフォン」より「1番」及び「4番」(p.60〜61)の中から1曲を選択する。
	スネアドラム	今村征男著、塚田 靖増補「打楽器教則本」より「194番」(p.46) 及び「201番」(p.47)の中から1曲を選択する。(繰り返し有り。)
作曲		当日提示する簡単な旋律に和音をつける。
注意 (1) 声楽については、入学願書提出時に伴奏楽譜を提出する。 (2) 声楽以外は、伴奏を付けないで演奏する。 (3) 楽譜について、特に版の指定のないものについては自由とする。 (4) ピアノ専攻希望者の長調の音階は、繰り返しを省略する。短調の音階は、和声短音階を1回弾いた後、続けて旋律短音階を1回弾き、終止形をつけて終わりにする。 (5) 指示がない場合は、繰り返しはしない。		

〔４〕 取手松陽高等学校音楽科

ア 検査内容

- (7) 聴音記譜 (全受験者)
簡単な旋律を聴いて、五線譜に書き取る。
- (イ) 新曲視唱 (全受験者)
当日指定する簡単な旋律を楽譜を見て歌う。
- (ウ) 専攻別課題 (全受験者)
専攻したい部門別に課題を行う。(下記ウ 専攻別課題参照)
- (I) ピアノ課題 (声楽、弦・管・打楽器、作曲の専攻部門を希望する者)
任意のピアノ曲又はハノン 39 番の中から任意の長調の音階をピアノで演奏する。(楽譜を見てもよい。) 繰り返しは省略。終止形をつけて終わりにする。

イ 携行品

- (7) 受験票
- (イ) 筆記用具
- (ウ) 演奏用楽譜
- (I) 専攻の楽器 (ピアノ、コントラバス、ハープ及びマリンバを除く。ただし、弓、マレット類は持参すること。)
- (オ) 昼食及び上履き

ウ 専攻別課題

専攻部門	楽 器	課 題 曲 及 び 課 題
声 楽		コンコーネ 50 番より任意の 1 曲を、階名または母音アで歌唱する。(暗譜)
ピ ア ノ	ピアノ	(1) ハノン第 39 番のシャープ、フラットそれぞれ 2 個までの同一調号による長調と短調について、暗譜で演奏する。なお、調は当日指定する。弾き方は繰り返しを省略し、短調については、和声短音階を 1 回弾いた後、続けて旋律短音階を 1 回弾き、終止形をつけて終わりにする。 (2) モーツァルトまたはベートーヴェンの任意のピアノ・ソナタの第 1 楽章か最終楽章を暗譜で演奏すること。(ただし、緩徐楽章を除く。)
弦 ・ 管 ・ 打 楽 器	ヴァイオリン	(1) カール・フレッシュ スケール・システムより「5 番」の基本形のみ。(任意の調性) ボーイングは C dur と同様に。 (2) A 又は B を選択する。 A: モーツァルト協奏曲の中から任意の曲の第 1 楽章 B: 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は 1 つの楽章を選択する。)
	ヴィオラ	(1) 長調 (G dur) の音階を 2 オクターブ (2) 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は 1 つの楽章を選択する。) ※ ヴァイオリンで受験する場合 (1) 長調 (D dur) の音階を 2 オクターブ (2) 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は 1 つの楽章を選択する。)
	チェロ	(1) 長調 (G dur) の音階を 2 オクターブ (2) A 又は B を選択する。 A: ドッツアウアー又はリー程度の練習曲集より任意の 1 曲 B: 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は 1 つの楽章を選択する。)
	コントラバス	(1) 変長調 (B dur) の音階を 2 オクターブ (2) 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は 1 つの楽章を選択する。あるいは練習曲でもよい。)
	ハープ	任意の楽曲 (多楽章形式の場合は 1 つの楽章を選択する。あるいは練習曲でもよい。) ※ アイリッシュハープで受験してもよい
	フルート	(1) シャープ・フラット 2 つまでの長音階を 2 オクターブ。調は当日指定する。 (2) ケーラー「35 の練習曲」第 1 巻より任意の 1 曲を選択する。
	オーボエ	(1) 長調 (D dur) 及び短調 (h moll) の音階を 2 オクターブ。ただし、短調は和声短音階とする。 (2) ヒンケ「基礎教則本」より「9 番」(p.9)、「14 番」(p.11)及び「17 番」(p.12)の中から 1 曲を選択する。
	クラリネット	(1) 変長調 (B dur) 及び短調 (g moll) の音階を 2 オクターブ。ただし、短調は和声短音階とする。 (2) ローゼ「32 の練習曲」より「1 番」から「10 番」の中から任意の 1 曲を選択する。
	ファゴット	(1) 長調 (F dur) 又は長調 (D dur) の音階を 2 オクターブ。調は当日指定する。 (2) ワイセンボーン「50 の練習曲」第 2 巻より「2 番」及び「3 番」の中から 1 曲を選択する。
	サクソフォン	(1) 長調 (E dur) 及び短調 (cis moll) の音階を 2 オクターブ。ただし、短調は和声短音階とする。 (2) ラクール「50 の練習曲」第 1 巻より「6 番」から「13 番」の中から任意の 1 曲を選択する。

専攻部門	楽 器	課 題 曲 及 び 課 題
弦 ・ 管 ・ 打 楽 器	ホルン	(1) ヘ長調 (F dur) 及びニ短調 (d moll) の音階を1オクターブ。ただし、短調は和声短音階とする。 (2) マキシム・アルフォンス 練習曲 第1巻より「1番」、「9番」及び「14番」の中から1曲を選択する。
	トランペット	(1) 変口長調 (B dur) の音階を1オクターブ半 (B~F) (2) アーバン「金管教本」第2巻より「5番」 Variations on a song (The Beautiful Snow)の主題及び第1変奏曲
	トロンボーン	(1) ヘ長調 (F dur) の音階を2オクターブ (2) 任意の楽曲(多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。あるいは練習曲でもよい。) ※ バス・トロンボーンはチューバと同一課題
	ユーフォニアム	トロンボーンと同一課題
	チューバ	(1) ヘ長調 (F dur) の音階を2オクターブ (2) ボルドーニ「43のベル・カント・スタディー」より「1番」及び「2番」の中から1曲を選択する。
	マリンバ	(1) シャープ・フラット2つまでの長音階を2オクターブ。調は当日指定する。(上昇下降し、最終音はトレモロにする。) (2) 任意の練習曲又は独奏曲
作 曲	スネアドラム	(1) ロール打ちでppからffまでのクレッシェンド・デクレッシェンド(10秒以上演奏すること。) (2) 網代景介／岡田知之「小太鼓100曲集」より「12番」及び「15番」の中から1曲を選択する。
		(1) 和音聴音(三和音) (2) 楽典(中学校の教科書で扱うもの。) (3) 当日提示する簡単な旋律の変奏曲を作る。

注意

- (1) 声楽については、入学願書提出時に伴奏楽譜を提出する。高声・中声・低声のいずれの楽譜を使用してもよい。
- (2) 声楽以外は、伴奏を付けないで演奏する。
- (3) 繰り返しは行わない。
- (4) 音階は暗譜で演奏すること。
- (5) 楽譜について、特に版の指定のないものについては自由とする。

〔5〕 笠間高等学校美術科

ア 検査内容 水彩絵の具による静物写生をする。	イ 携行品 (7) 受験票 (イ) 鉛筆(2～3本[HB～5Bのいずれか])、消しゴム又は練り消し (ウ) 水彩用具一式(絵の具は透明・不透明絵の具及びアクリル絵の具とする。ポスターカラーは不可とする。) ※画用紙及び画板は、笠間高等学校で用意する。 (エ) 上履きを持参すること。 (オ) 昼食(一般入学(2月27日実施)は除く。
-----------------------------------	---

〔6〕 取手松陽高等学校美術科

ア 検査内容 水彩絵の具による静物写生をする。	イ 携行品 (7) 受験票 (イ) 鉛筆(2～3本[HB～5Bのいずれか])、消しゴム又は練り消し (ウ) 水彩用具一式(絵の具は透明・不透明絵の具及びアクリル絵の具とする。ポスターカラーは不可とする。) ※画用紙及び画板は、取手松陽高等学校で用意する。 (エ) 上履きを持参すること。 (オ) 昼食(一般入学(2月27日実施)は除く。
-----------------------------------	---

様式第 1 号の 1 (表面)

入 学 願 書				受験番号	※
志 望 課 程	全 日 制	志 望 学 科	第 1 科	中 学 校 長 検 印 (職印)	
	定 時 制		第 2 科		
本 人	ふ り が な 氏 名 (生年月日)				性 別
	現 住 所	(〒 -) (昭和・平成 年 月 日生)			
	出 身 校 (卒業年月日)	(平成 年 月 日 卒業見込・卒業)			
保護者	現 住 所	(〒 -) (電話 - -)			本人との関係
本人を、貴校の上記の課程・学科に入学させたいのでお願いします。 平成 年 月 日 保護者氏名 (印) 茨城県立 高等学校長 殿					備 考 ※

(記入上の注意は裏面)

茨城県収入証紙欄

金 額	千	百	十	円
-----	---	---	---	---

ただし、茨城県立高等学校

全日制入学者選抜手数料	2,200円
定時制入学者選抜手数料	950円
定時制から全日制への変更差額	1,250円

(取扱い上の注意は裏面)

(志願先高等学校が切り取ること。)

様式第 1 号の 2 (表面)

学 力 検 査 受 験 票				
志望学科	第 1 科	第 2 科	検 査 場	茨城県立 高等学校 (印)
受験番号	※			
氏 名 (生年月日)	性別 () (昭和・平成 年 月 日生)			
出 身 校				

注 ※印欄は記入しないこと。

(A 4判 1/4)

様式第 1 号の 1 (裏面)

○ 記入上の注意

- 1 志望課程欄、生年月日欄及び卒業年月日欄は該当するものを○で囲み、※印欄は記入しないこと。
- 2 志望学科欄の第 2 志望学科の欄については、第 2 志望を認めている高等学校を希望する場合、第 2 志望があるときは記入し、なければ斜線(/)を引くこと。また、第 2 志望を認めていない高等学校の場合も斜線(/)を引くこと。
- 3 水戸第三高等学校音楽科及び取手松陽高等学校音楽科への入学志願者は、専攻したい部門名を志望学科欄の第 1 志望学科の下之余白に記入すること。また、弦・管・打楽器の部門を専攻する者は、専攻する楽器名を志望学科欄の第 2 志望学科の下之余白に記入すること。
- 4 大洗高等学校、鹿島高等学校、波崎柳川高等学校及び中央高等学校の普通科のコースへの入学志願者は、志望するコース名を志望学科欄の志望学科の下之余白に記入すること。
- 5 水戸南高等学校への入学志願者は、昼間又は夜間のいずれか一方を、鹿島灘高等学校への入学志願者は、午前、午後又は夜間のいずれかを、志望学科欄の志望学科の下之余白に記入すること。
- 6 太田第二高等学校里美校への入学志願者は、志望学科欄の志望学科の下之余白に、「里美校」と記入すること。
- 7 現住所欄については、県内居住者は郡・市名から記入すること。ただし、県外居住者は、県名から記入すること。
なお、転居予定者は、転居予定先の住所を記入すること。
- 8 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「本人の欄に同じ」と略記してもよい。
- 9 平成19年4月1日現在で満20歳以上の志願者の場合には、保護者の現住所、保護者氏名及び保護者捺印は、本人の現住所、本人氏名及び本人捺印とする。
また、本人との関係欄には「本人」と記入すること。
- 10 誤記を訂正する場合は、2本の線(=)を引いて訂正し、欄外に「○○字訂正」と記して、そこに保護者印を押印すること。
- 11 契印については、志願先高等学校で押印すること。

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えないこと。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しないこと。
- 3 金額は、算用数字で正確に記入すること。
- 4 ただし書きにおいては、不要箇所を、2本の線(=)で消すこと。
- 5 志願先変更において、変更差額がない場合は金額の欄に斜線(/)を引くこと。
その際に、ただし書きの箇所を2本の線(=)で消す必要はない。
- 6 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は志願先高等学校に問い合わせること。当該免除制度が適用された場合、金額は記入しないこと。

様式第 1 号の 2 (裏面)

学 力 検 査 時 間 割					3月7日(水)	
項目	第 1 時	第 2 時	第 3 時	昼 食	第 4 時	第 5 時
検 査 時 間	9:20 ～ 10:10	10:30 ～ 11:20	11:40 ～ 12:30	12:30 ～ 13:20	13:20 ～ 14:10	14:30 ～ 15:20
教 科 名	外国語(英語)	国 語	数 学		社 会	理 科

注意

- 1 検査当日は、午前8時40分までに検査場に集合すること。
- 2 この受験票は、必ず持参し、受験中は机の上に置くこと。
- 3 鉛筆、消しゴム、コンパス、三角定規(以上は必ず持参すること。)、下敷き、鉛筆削り等のほかは教室に持ち込まないこと。
- 4 昼食、上履きは各自用意すること。
- 5 受験に当たっては、すべて係員の指示を受けること。

※ 様式第 2 号 (中学校で作成)

志 願 先
高等学校

普通科体育コース実技検査受験者一覧

(推 薦 ・ 一 般 ・ 志 願 先 変 更 ・ 第 2 次 募 集)

氏 名	性別	身 長	体 重	第 3 学 年 時 体 力 テ ス ト の 結 果	備 考
		. cm	. kg		
		. cm	. kg		
		. cm	. kg		
		. cm	. kg		

注 () 内については, 該当するものを1つ○で囲むこと。

健 康 状 況 証 明 書

上記の生徒は, いずれも中学校における体育の授業時及び運動部の活動時において, 健康上支障のなかったことを証明します。

平成 年 月 日

中学校名

校長氏名

印

上記の生徒は, いずれも健康診断の結果異常のないことを証明します。

平成 年 月 日

学校医氏名

印

(A 4 判)

様式第 3 号

志 願 変 更 届

志願変更のため、貴校(全日制
定時制)課程 () 科 への志願を取り消します。

平成 年 月 日

中 学 校 名

受 験 番 号

本 人 氏 名

保護者氏名 印

中学校長検印 (職印)

茨城県立

高等学校長 殿

志願変更先

茨城県立

高等学校(全日制
定時制)課程 () 科

注1 該当する課程を○で囲むこと。契印は、志願先高等学校で押印すること。

2 () 内には、分校名、コース名等を記入すること。

(志願先高等学校が切り取ること。)

契 (A 5 判)

様式第 4 号

志 願 取 消 証 明 書

中学校名

受験番号

本人氏名

上記の者は、本校(全日制
定時制)課程 () 科 への志願を取り消したことを証明します。

平成 年 月 日

茨城県立

高等学校長

印

茨城県立

高等学校長 殿

注1 該当する課程を○で囲むこと。

2 () 内には、分校名、コース名等を記入すること。

(A 5 判)

志望

様式第 5 号

志 望 変 更 届

次のとおり、志望変更をしたいのでお届けします。

変更前	全日制 定時制	課程 ()	科 ()	第 2 志望 ()	科 ()
-----	------------	-----------------------------	----------------------------	---------------------------------	----------------------------

変更後	全日制 定時制	課程 ()	科 ()	第 2 志望 ()	科 ()
-----	------------	-----------------------------	----------------------------	---------------------------------	----------------------------

中学校長検印(職印)

平成 年 月 日

中 学 校 名

受 験 番 号

本 人 氏 名

保護者氏名^印

茨城県立

高等学校長 殿

注1 該当する課程を○で囲むこと。契印は、志願先高等学校で押印すること。

2 () 内には、コース名等を記入すること。

..... (志願先高等学校が切り取ること。)

契 (A 5判)

印

様式第 6 号

志 望 変 更 受 理 証

中学校名

受験番号

本人氏名

上記の者は、次のとおり志望変更したことを証明します。

変更前	全日制 定時制	課程 ()	科 ()	第 2 志望 ()	科 ()
-----	------------	-----------------------------	----------------------------	---------------------------------	----------------------------

変更後	全日制 定時制	課程 ()	科 ()	第 2 志望 ()	科 ()
-----	------------	-----------------------------	----------------------------	---------------------------------	----------------------------

平成 年 月 日

茨城県立

高等学校長

印

注1 該当する課程を○で囲むこと。

2 () 内には、コース名等を記入すること。

(A 5判)

※ 様式第 7 号 (中学校で作成)

志 願 取 消 届

貴校 $\left(\begin{array}{l} \text{全日制} \\ \text{定時制} \end{array} \right)$ 課程 () 科 への志願を取り消します。

平成 年 月 日

中学校長検印 (職印)

中 学 校 名

受 験 番 号

本 人 氏 名

保護者氏名 ㊞

茨城県立

高等学校長 殿

注 1 課程については、該当するものを○で囲むこと。

(A 4 判)

2 () 内には、分校名、コース名等を記入すること。

様式第 8 号の 1 (表面)

推薦

推 薦 入 学 願 書				受験番号	※
志 望 課 程	全 日 制	志望 学 科	第 1 科	中 学 校 長 検 印 (職印)	
	定 時 制		第 2 科		
本 人	ふ り が な 氏 名 (生年月日)				性 別
	現 住 所	(〒 -) (電話 - -)			(平成 年 月 日生)
	出 身 校 (卒業見込年月日)				(平成 年 月 日 卒業見込)
保護者	現 住 所	(〒 -) (電話 - -)			本人と の 関 係
本人を、貴校の上記の課程・学科に入学させたいのでお願いします。 また、推薦入学の合格内定の通知を受けた場合には、貴校への入学を本人とともに確約いたします。 平成 年 月 日					備 考
保護者氏名 (印) 茨城県立 高等学校長 殿					※

(記入上の注意は裏面)

茨城県収入証紙欄

金 額	千	百	十	円
-----	---	---	---	---

ただし、茨城県立高等学校
 全日制入学者選抜手数料 2,200円
 定時制入学者選抜手数料 950円

(取扱い上の注意は裏面)

----- (志願先高等学校が切り取ること。) -----

様式第 8 号の 2 (表面)

推 薦 入 学 受 験 票				
志望学科	第 1 科	第 2 科	検 査 場	茨城県立 高等学校 (印)
受験番号	※			
氏 名 (生年月日)	性別 () (平成 年 月 日生)			
出 身 校				

注 ※印欄は記入しないこと。

(A 4 判 ㊦)

様式第 8 号の 1 (裏面)**○ 記入上の注意**

- 1 志望課程欄は該当するものを○で囲み、※印欄は記入しないこと。
- 2 志望学科欄の第 2 志望学科の欄については、第 2 志望を認めている高等学校を希望する場合、第 2 志望があるときは記入し、なければ斜線(/)を引くこと。また、第 2 志望を認めていない高等学校の場合も斜線(/)を引くこと。
- 3 水戸第三高等学校音楽科及び取手松陽高等学校音楽科への推薦入学志願者は、専攻したい部門名を志望学科欄の第 1 志望学科の下の余白に記入すること。また、弦・管・打楽器の部門を専攻する者は、専攻する楽器名を志望学科欄の第 2 志望学科の下の余白に記入すること。
- 4 大洗高等学校、鹿島高等学校、波崎柳川高等学校及び中央高等学校の普通科のコースへの推薦入学志願者は、志望するコース名を志望学科欄の志望学科の下の余白に記入すること。
- 5 水戸南高等学校への推薦入学志願者は、昼間又は夜間のいずれか一方を、鹿島灘高等学校への推薦入学志願者は、午前、午後又は夜間のいずれかを、志望学科欄の志望学科の下の余白に記入すること。
- 6 太田第二高等学校里美校への推薦入学志願者は、志望学科欄の志望学科の下の余白に、「里美校」と記入すること。
- 7 現住所欄については、県内居住者は郡・市名から記入すること。ただし、県外居住者は、県名から記入すること。
なお、転居予定者は、転居予定先の住所を記入すること。
- 8 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「本人の欄に同じ」と略記してもよい。
- 9 誤記を訂正する場合は、2 本の線(=)を引いて訂正し、欄外に「○○字訂正」と記して、そこに保護者印を押印すること。
- 10 契印については、志願先高等学校で押印すること。

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えないこと。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しないこと。
- 3 金額は、算用数字で正確に記入すること。
- 4 ただし書きにおいては、不要箇所を、2 本の線(=)で消すこと。
- 5 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は志願先高等学校に問い合わせること。当該免除制度が適用された場合、金額は記入しないこと。

様式第 8 号の 2 (裏面)

- 1 面接等日程 2 月 9 日 (金)
 8 : 4 0 ~ 8 : 4 5 集合・点呼
 8 : 4 5 ~ 9 : 0 0 注意
 9 : 1 0 ~ 面接等
- 2 注意
 - (1) 当日は、午前 8 時 4 0 分までに検査場に集合すること。
 - (2) 受験票及び筆記用具を必ず持参すること。
 - (3) 昼食及び上履きを各自用意すること。
 - (4) 受験に当たっては、すべて係員の指示を受けること。

様式第 9 号

※

推 薦 書

平成 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

中学校名

校長氏名

印

下記の者は、貴校（全日制）課程（ ）科への入学が適当と認められるので、推薦
します。

記

受験番号		氏 名	平成 年 月 日生	性 別	
推 薦 理 由					
(1) 志 望 学 科	第 1 ()	科	第 2 ()	科	
(2) 志望の動機・理由並びに適性、興味・関心及び学習意欲等					
(3) 応募資格のオに係る実績等					
(7) リーダーとしての資質及び実践力					
(イ) 文化、芸術、体育及び奉仕活動等の資質・実績					
(ウ) 学習の記録の秀でた特色					
(4) 営農に関する事項	(7) 現在の営農状況				
	(イ) 高等学校卒業後の進路				

- 注 1 課程については、該当するものを○で囲むこと。 (A 4 判)
 2 受験番号欄については、高等学校が記入するので、空欄のままでよい。
 3 推薦理由の記入に当たっては、大会名等を具体的に記入すること。箇条書きでもよい。
 4 (3)の欄については、該当項目の記号(ア)～(ウ)を○で囲み、記入すること。
 5 (4)の営農に関する事項については、農業科、園芸科及び畜産科を志願する場合に記入すること。
 6 () 内には、分校名、コース名等を記入すること。
 7 ※印欄については、高等学校の求めに応じて、分野等を記入すること。

※ 様式第 10 号 (高等学校で作成)

記 号 第 号
平成 年 月 日

立 中学校長 殿

茨城県立

高等学校長

印

推薦入学の選抜結果について

このことについては、下記のとおりです。

記

受験番号	氏 名	合 否	合格内定の学科 (コース等)
			()
			()
			()
			()
			()
			()
			()
			()
			()
			()

注 () 内には、分校名、コース名等を記入すること。

(A 4 判)

※ 様式第 1 1 号 (高等学校で作成)

合 格 内 定 通 知 書

受験番号

出 身 校

氏 名

あなたは、平成 1 9 年度茨城県立高等学校推薦入学者選抜の結果、本校 科
()

に合格が内定したので通知します。

なお、合格内定の通知を受けた者については、入学を確約したものとし、合格者として、平成 1 9 年 3 月 1 4 日 (水) に発表します。したがって、平成 1 9 年度茨城県立高等学校入学者選抜に関し、再度応募することはできません。

平成 1 9 年 2 月 1 6 日

茨城県立

高等学校長

印

(A 4 判)

様式第 1 2 号の 1 (表面)

連携型

連 携 型 入 学 願 書			受験番号	※
本 人	ふ り が な 氏 名	(平成 年 月 日生) (〒 -)	中 学 校 長 検 印 (職印)	
	(生年月日)			
	現 住 所	(電話 - -)	性 別	
出 身 校 (卒業見込年月日)	(平成 年 月 日 卒業見込)			
	(〒 -) (電話 - -)			
保護者	現 住 所	本人との関係		
本人を、貴校に入学させたいのをお願いします。 また、連携型入学者選抜の合格内定の通知を受けた場合には、貴校への 入学を本人とともに確約いたします。 平成 年 月 日 保護者氏名 (印)				備 考
				※
茨城県立小瀬高等学校長 殿				

(記入上の注意は裏面)

<u>茨城県収入証紙欄</u>	
金額	2, 200 円
ただし、茨城県立小瀬高等学校入学者選抜手数料として。	

(取扱い上の注意は裏面)

(志願先高等学校が切り取ること。)

契 (A 4 判 $\frac{3}{4}$)

様式第 1 2 号の 2 (表面)

連 携 型 入 学 受 験 票			
受験番号	※	検査場	茨城県立小瀬高等学校 (印)
氏 名 (生年月日)	性別 () (平成 年 月 日生)		
出 身 校			

注 ※印欄は記入しないこと。

(A 4 判 $\frac{1}{4}$)

様式第 1 2 号の 1（裏面）**○ 記入上の注意**

- 1 ※印欄は記入しないこと。
- 2 現住所欄については、県名は省略して記入すること。
- 3 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「本人の欄に同じ」と略記してもよい。
- 4 誤記を訂正する場合は、2 本の線（＝）を引いて訂正し、欄外に「〇〇字訂正」と記して、そこに保護者印を押印すること。
- 5 契印については、茨城県立小瀬高等学校で押印すること。

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えないこと。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しないこと。
- 3 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は茨城県立小瀬高等学校に問い合わせること。当該免除制度が適用された場合、金額は記入しないこと。

様式第 1 2 号の 2（裏面）

- 1 面接等日程 2 月 9 日（金）
8：40 ～ 8：45 集合・点呼
8：45 ～ 9：00 注意
9：10 ～ 面接等
- 2 注意
(1) 当日は、午前 8 時 40 分までに検査場に集合すること。
(2) 受験票及び筆記用具を必ず持参すること。
(3) 昼食及び上履きを各自用意すること。
(4) 受験に当たっては、すべて係員の指示を受けること。

様式第 1 3 号

平成 1 9 年度 茨城県立

高等学校入学志願者調査書

受験番号

ふりがな			性別	生 年 月 日	昭和 年 月 日生	志 望	全日制・定時制・通信制					
生 徒 氏 名				卒 業 年 月 日	昭和 年 月 日卒業見込		第 1					
							第 2					
現 住 所	〒 ー											
各 教 科 の 学 習 の 記 録				選 択 教 科 の 学 習 の 記 録			行 動 の 記 録					
教 科	観 点 別 学 習 状 況		評 定			学年	選 択 教 科 名	評 定	項 目	3 年		
	観 点	3 年	1 年	2 年	3 年				基本的な生活習慣			
国 語	関心・意欲・態度								健康・体力の向上			
	話す・聞く能力								自主・自律			
	書く能力								責任感			
	読む能力								創意工夫			
	知識・理解・技能								思いやり・協力			
社 会	関心・意欲・態度								生命尊重・自然愛護			
	思考・判断								勤労・奉仕			
	技能・表現								公正・公平			
	知識・理解								公共心・公德心			
数 学	関心・意欲・態度					総合的な学習の時間の記録			部活動・特技等の記録			
	見方や考え方											
	表現・処理											
	知識・理解											
理 科	関心・意欲・態度					特 別 活 動 の 記 録						
	科学的な思考											
	技能・表現											
	知識・理解											
音 楽	関心・意欲・態度					活動 の 状 況	内 容	1 年	2 年	3 年	欠 席 日 数	
	感受や表現の工夫											
	表現の技能											
	鑑賞の能力											
美 術	関心・意欲・態度						(事実及び所見)			1 年	2 年	3 年
	発想や構想の能力									日	日	日
	創造的な技能											
	鑑賞の能力											
保 健 体 育	関心・意欲・態度									体 カ テ ス ト		
	思考・判断											
	運動の技能											
	知識・理解											
技 術 ・ 家 庭	関心・意欲・態度						上記のとおり相違ありません。					
	工夫し創造する能力											
	生活の技能											
	知識・理解											
外 国 語	関心・意欲・態度						中学校名					
	表現の能力						校長氏名			印		
	理解の能力						記載責任者 職氏名			印		
	知識・理解											

(A4判)

調査書記入上の注意

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
【一般的事項】	調査書の記入は、中学校生徒指導要録（以下「生徒指導要録」という。）に基づいて記入するものであるが、次の点に留意して記入すること。 1 調査書の作成に当たっては、様式第 13 号を用いること。 2 鮮明に記入すること。記入する数字は、すべて算用数字を用いる。ただし、現住所欄等表記上算用数字を用いるのが不適当な場合については、漢数字を用いてもよい。 3 記入事項がない場合又は記入できない場合は、斜線（／）を引くこと。ただし、選択教科の学習の記録、特別活動の記録の活動状況及び行動の記録の欄についてはこの限りでない。 4 誤記を訂正する場合は、2 本の線（＝）を引いて訂正し、欄外に「〇〇字訂正」と記して、そこに校長印を押すこと。 5 提出する調査書は、原本を複写したものに、校長印及び記載責任者の印を押して提出してもよい。 6 「志願先高等学校名」及び「受験番号」は、中学校において記入すること。 7 「生徒氏名」は、入学願書と同一に記入すること。 8 「現住所」は、県内居住者は郡・市名から記入し、県外居住者は、県名から記入すること。 9 「志望」は、「全日制」，「定時制」，「通信制」のいずれかを○で囲むこと。第 2 志望の欄については、第 2 志望を認めている高等学校を希望する場合で、第 2 志望があるときは記入し、なければ斜線（／）を引くこと。また、第 2 志望を認めていない高等学校の場合も斜線（／）を引くこと。	※ 教育委員会で配布した用紙を複写して用いてもよい。また、様式を踏まえれば、ワードプロセッサ等により用紙を作成してもよい。 ※ 記入できない項目がある場合には、「その他の事項」の欄にその理由を記入する。 ※ 「志願先高等学校名」については、太田第二高等学校里美校に志願する場合は、高等学校名の上の余白に「(里美校)」と記入する。 ※ 「受験番号」については、推薦入学、連携型入学者選抜及び第 2 次募集の際は、高等学校で記入する。 ※ 転居予定者は、転居予定先の住所を記入する。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
1 各教科の学習の記録	1 0 平成14年3月に中学校を卒業した者の調査書については、「観点別学習状況」、「行動の記録」及び「総合的な学習の時間の記録」を除いて記入する。 1 1 平成13年3月以前の卒業生（中学校卒業後5年を経過した者）の調査書については、生徒指導要録の「学籍に関する記録」その他必要事項を記入する。 1 観点別学習状況 生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。 2 評定 ア 第1学年及び第2学年の欄は、生徒指導要録の評定を転記する。 イ 第3学年の欄は、生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。	※ 記載に当たっては、「観点別学習状況」、「行動の記録」及び「総合的な学習の時間の記録」の欄には斜線（／）を引くこと。 ※ 「その他の事項」の欄には、中学校卒業後の職歴又は学歴などを記入する。 ※ 記載に当たっては、「各教科の学習の記録」から「体力テスト」まで欄に斜線（／）を引く。「その他の事項」の欄には、中学校卒業後の職歴又は学歴などを記入する。 ※ 学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現の状況を観点ごとに評価する。
2 選択教科の学習の記録	1 各学年において選択履修した全教科について記入する。 2 評定 ア 第1学年及び第2学年については、生徒指導要録の評定を転記する。 イ 第3学年については、生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。	※ 選択教科の評定は、生徒指導要録では、A、B、Cの3段階で表記されるが、調査書においてはA→3、B→2、C→1に置き換えるものとする。 ※ 記入欄が不足した場合は、「その他の事項」の欄に記入する。
3 総合的な学習の時間の記録	3年間の記録（第1学年及び第2学年は生徒指導要録の記録、第3学年は生徒指導要録に記入すべき記録）の中から、生徒の学習状況や成果等の評価を文章で記入する。	※ 記入内容は、生徒の学習状況の顕著な事項やどのような力が身に付いたかなどとする。
4 特別活動の記録	1 活動の状況 ア 第1学年及び第2学年の欄は、生徒指導要録から転記する。 イ 第3学年の欄は、生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。 2 事実及び所見 3年間の記録（ただし、第3学年は生徒指導要録に記入すべき記録）から記入する。	※ 「特別活動」における活動の状況について、主な事実及び総合的に見た場合の所見を記入すること。 ※ 箇条書きでもよい。

項 目	基 本 事 項	留 意 事 項
5 行動の記録	生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。	
6 部活動・特技等の記録	1 部活動の参加及び活動状況について具体的に記入する。 2 公的機関による資格認定，特筆すべき記録等があれば具体的に記入する。	※ 箇条書きでもよい。 ※ 特筆すべき記録等は，学校内外におけるスポーツ活動や文化活動，ボランティア活動等について記入する。ただし，「特別活動の記録」の欄に記載すべきことは除く。
7 欠席日数	1 第 1 学年及び第 2 学年の欄は，生徒指導要録から転記する。 2 第 3 学年の欄は，平成 19 年 1 月 12 日（金）現在で記入する。	※ 該当する日数がない場合には，空白とせずに 0 と記入する。 ※ 不登校生徒については，次の 3 要件を満たし，学校への復帰を前提に本人の自立を助けるうえで有効・適切な相談・指導を公的機関等で受けた場合は，その日数を生徒指導要録上，出席扱いができる。 ① 保護者と学校の間に十分連携・協力がある。 ② 相談・指導を受ける場合は原則として公的機関であること。 民間機関の場合は，校長が教育委員会と連絡をとり判断する。 ③ 通所・入所し，相談・指導を受けることを前提とすること。 （平成 4 年 9 月 24 日 文部省通知）
8 体力テスト	第 3 学年の総合判定を A，B，C，D，E で記載する。	※ 体力テストの欄に記入ができない場合は，斜線（／）を引き，「その他の事項」の欄にその理由を記入する。
9 その他の事項	1 欠席日数が各学年ごとに 10 日以上ある時には，主な理由を記入する。 2 中学校卒業後の職歴又は学歴などを記入する。	

※ 様式第 1 4 号 (高等学校で作成)

合 格 通 知 書

中 学 校 名

受 験 番 号

氏 名

あなたは、平成 1 9 年度茨城県立高等学校入学者選抜において、

本校 制課程 (科に合格したので通知します。

平成 1 9 年 3 月 日

茨城県立 高等学校長 氏 名 印

(A 4 判)

※ 様式第15号（高等学校で作成・交付）

帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書		帰国子女
平成 年 月 日		
茨城県立 高等学校長 殿		
志願者氏名		
保護者氏名		
(印)		
下記の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。		
記		
1 海外在住地名（国名）		
2 出国年月日 年 月 日		
3 帰国年月日 年 月 日		
4 海外在住期間		
5 出国前，海外在住中及び帰国後の教育歴		
学 校 名	所在地（国名・都市名）	期 間
		年 月 ～ 年 月
		年 月 ～ 年 月
		年 月 ～ 年 月
		年 月 ～ 年 月
備 考	特に参考になることがあれば記入する。	
上記の状況に相違のないことを認めます。		
平成 年 月 日		
保護者勤務先 所 属 所 名		
所 属 長 氏 名		
(印)		

注 保護者勤務先の所属長の証明が得られない場合は、在籍（出身）中学校長（日本人学校長）の証明に代えることができる。

(A 4 判)

※ 様式第 1 6 号 (高等学校で作成・交付)

外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書

外国人

茨城県立

高等学校長 殿

平成 年 月 日

志願者氏名

保護者氏名

印

下記の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入国年月日 年 月 日

2 入国後の編入学校名 (編入学年)

3 入国前, 入国後の教育歴

学 校 名	所在地 (国名・都市名)	期 間
		年 月 ~ 年 月
		年 月 ~ 年 月
		年 月 ~ 年 月
		年 月 ~ 年 月
		年 月 ~ 年 月
備 考	特に参考になることがあれば記入する。	

上記の状況に相違のないことを認めます。

平成 年 月 日

保護者勤務先
所 属 所 名

所 属 長 氏 名

印

注 保護者勤務先の所属長の証明が得られない場合は, 在籍 (出身) 中学校長の証明に代えることができる。

(A 4 判)

※ 様式第17号（高等学校で作成・交付）

	一　般	２次募集
--	-----	------

成人特例入学者選抜措置申請書

平成　　　年　　　月　　　日

茨城県立　　　　　　　　　高等学校長　殿

私は、平成１９年度茨城県立高等学校入学者選抜において、成人特例入学者選抜措置による受験を希望するので、申請します。

住　所　（〒　　　　　－　　　　　）

氏　名⑩

昭和　　　年　　　月生（　　　歳）

連絡先

電　話

注 1 一般及び2次募集の欄については、該当するものを○で囲むこと。

2 平成19年4月1日現在の満年齢を記入すること。

(A 4判)

※ 様式第 18 号 (中学校で作成)

県外等からの入学志願理由証明書

平成 年 月 日

茨城県立

高等学校長 殿

中学校名 _____

校長氏名 _____

印

理 由 証 明 等 に つ い て

入 学 志 願 者 氏 名		昭和・平成 年 月 日 生	性別
在籍 (出身) 中学校名 (卒業年月日)	(平成 年 月 日 卒業見込・卒業)		
保 護 者 氏 名	(本人との関係:)		
保 護 者 の 現 住 所	(〒 -)		

上記の者の貴校への志願に関して、下記のとおりであることを証明します。

記

1 次の理由等により、貴校を志願します。

保 護 者 及 び 本 人 の 転 入 先 住 所	(〒 -)
転 入 予 定 日	平成 年 月 日
理 由	
転入先の住居を証明する添付書類名	

2 平成19年度の高等学校入学志願に当たっては、貴校以外の公立高等学校には出願していません。

3 添付しました転入先の住居を証明する書類は、原本と相違ありません。

(A 4 判)

※ 様式第 19 号 (中学校で作成・交付)

障害のある受験者等に対する特別措置申請書

平成 年 月 日

茨城県立

高等学校長 殿

中 学 校 名

志願者氏名

保護者氏名 印

(〒 -)

住 所

茨城県立高等学校入学者選抜において、障害のある受験者等に対する特別措置を願いたく、次のとおり申請します。

1 志願を希望する高等学校の名称・課程

茨城県立

高等学校 (全日制
定時制) 課程

(

科
)

2 障害の状況等 (具体的に記入してください。)

3 学力検査に関して要望する措置等 (箇条書きで記入してください。)

注 1 課程については、該当するものを○で囲むこと。

(A 4 判)

2 () 内には、分校名、コース名等を記入すること。

3 書ききれない場合は、別紙(様式自由)を添付すること。

様式第 2 0 号の 1 (表面)

第 2 次 募 集 入 学 願 書				受験番号	※
志 望 課 程	全 日 制	志 望 学 科	第 1 科	中 学 校 長 検 印 (職印)	
	定 時 制		第 2 科		
本 人	ふ り が な 氏 名 (生年月日)				性 別
	現 住 所	(〒 -) (昭和・平成 年 月 日生) (電話 - -)			
	出 身 校 (卒業年月日)	(平成 年 月 日 卒業見込・卒業)			
保護者	現 住 所	(〒 -) (電話 - -)			本人と の関係
本人を、貴校の上記の課程・学科に入学させたいのでお願いします。 平成 年 月 日				備 考	
保護者氏名 ⑩ 茨城県立 高等学校長 殿				※	

(記入上の注意は裏面)

茨城県収入証紙欄

金 額	千	百	十	円
-----	---	---	---	---

ただし、茨城県立高等学校

全日制入学者選抜手数料 2,200円

定時制入学者選抜手数料 950円

(取扱い上の注意は裏面)

(志願先高等学校が切り取ること。)

様式第 2 0 号の 2 (表面)

第 2 次 募 集 入 学 受 験 票				
志望学科	第 1 科	第 2 科	検 査 場	茨城県立 高等学校 印
受験番号	※			
氏 名 (生年月日)				性別 () (昭和・平成 年 月 日生)
出 身 校				

注 ※印欄は記入しないこと。

(A 4 判 1/4)

様式第 20 号の 1 (裏面)

○ 記入上の注意

- 1 志望課程欄、生年月日欄及び卒業年月日欄は該当するものを○で囲み、※印欄は記入しないこと。
- 2 志望学科欄の第 2 志望学科の欄については、第 2 志望を認めている高等学校を希望する場合、第 2 志望があるときは記入し、なければ斜線(/)を引くこと。また、第 2 志望を認めていない高等学校の場合も斜線(/)を引くこと。
- 3 水戸第三高等学校音楽科及び取手松陽高等学校音楽科への入学志願者は、専攻したい部門名を志望学科欄の第 1 志望学科の下之余白に記入すること。
また、弦・管・打楽器の部門を専攻する者は、専攻する楽器名を志望学科欄の第 2 志望学科の下之余白に記入すること。
- 4 大洗高等学校、鹿島高等学校、波崎柳川高等学校及び中央高等学校の普通科のコースへの入学志願者は、志望するコース名を志望学科欄の志望学科の下之余白に記入すること。
- 5 水戸南高等学校への入学志願者は、昼間又は夜間のいずれか一方を、鹿島灘高等学校への入学志願者は、午前、午後又は夜間のいずれかを、志望学科欄の志望学科の下之余白に記入すること。
- 6 太田第二高等学校里美校への入学志願者は、志望学科欄の志望学科の下之余白に、「里美校」と記入すること。
- 7 現住所欄については、県内居住者は郡・市名から記入すること。ただし、県外居住者は、県名から記入すること。
なお、転居予定者は、転居予定先の住所を記入すること。
- 8 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「本人の欄に同じ」と略記してもよい。
- 9 平成 19 年 4 月 1 日現在で満 20 歳以上の志願者の場合には、保護者の現住所、保護者氏名及び保護者捺印は、本人の現住所、本人氏名及び本人捺印とする。
また、本人との関係欄には「本人」と記入すること。
- 10 誤記を訂正する場合は、2 本の線(=)を引いて訂正し、欄外に「○○字訂正」と記して、そこに保護者印を押印すること。
- 11 契印については、志願先高等学校で押印すること。

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えないこと。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しないこと。
- 3 金額は、算用数字で正確に記入すること。
- 4 ただし書きにおいては、不要箇所を、2 本の線(=)で消すこと。
- 5 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は志願先高等学校に問い合わせること。当該免除制度が適用された場合、金額は記入しないこと。

様式第 20 号の 2 (裏面)

学 力 検 査 時 間 割		3 月 2 0 日 (火)	
項目 \ 時間	第 1 時	第 2 時	第 3 時
検 査 時 間	9:20 ～ 10:10	10:30 ～ 11:20	11:40 ～ 12:30
教 科 名	外国語 (英語)	国 語	数 学

- 注意 1 検査当日は、午前 8 時 40 分までに検査場に集合すること。
 2 この受験票は、必ず持参し、受験中は机の上に置くこと。
 3 鉛筆、消しゴム、コンパス、三角定規 (以上は必ず持参すること。)、下敷き、鉛筆削り等のほかは教室に持ち込まないこと。
 4 上履きは各自用意すること。
 5 受験に当たっては、すべて係員の指示を受けること。

※ 様式第 2 1 号 (表面) (中学校で作成・交付)

自己申告書

茨城県立

高等学校長 殿

平成 年 月 日

中 学 校 名 _____

志願者氏名 _____

保護者氏名 _____ ㊟

貴校への志願に当たり、次のことがらについて説明します。

本人記入欄

説明したいことがら

説明

保護者記入欄

説明

(記入及び取扱い上の注意は裏面)

(A 4 判)

※ 様式第 2 1 号 (裏面) (中学校で作成・交付)

記入及び取扱い上の注意

- 1 本人記入欄は、志願者本人が記入してください。
- 2 本人記入欄の「説明したいことがら」には、「欠席が多いこと」、「障害があることによって生ずることがら」と記入してください。
- 3 上記 2 で「欠席が多いこと」について、自己申告書を提出できる者は、年間の欠席日数が 3 0 日以上の場合とします。ただし、学校への復帰を前提に相談・指導を公的機関等で受けた場合は、年間の欠席日数が 3 0 日未満でも自己申告書を提出できます。
- 4 説明する内容については、欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について記入するものとしますが、さらに、高等学校へ進学したい動機や、そこで学びたいことなども記入することができます。
- 5 保護者記入欄は、志願者の保護者が記入してください。
- 6 記入欄に書ききれない場合は、別紙 (様式自由) を添付してください。
- 7 自己申告書は、封をした上で、出身又は在籍中学校長に提出してください。提出された自己申告書は、封をしたまま調査書とともに志願先高等学校長に提出されます。
なお、封筒には、志願者氏名を記入してください。
- 8 記載内容によって不利が生じることはありません。

(A 4 判)

※ 様式第 2 2 号 (中学校で作成)

平成 年 月 日

入学志願者書類等送付書

茨城県立

高等学校長 殿

立

中学校長

印

下記書類を提出します。

記

書類名	推薦入学	一般入学	合 計
1 入学願書	通	通	通
2 調 査 書	通	通	通
3 推 薦 書	通		通

4 特例選抜関係

(1) 外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書

通

(2) 帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書

通

(3) 成人特例入学者選抜措置申請書

通

(4) その他 (

)

通

5 その他 (自己申告書

)

通

ただし、上記の入学願書の内訳は次のとおりです。

推薦入学

科	科	科	科	科	科	科	合 計

一般入学

科	科	科	科	科	科	科	合 計

※ 過年度卒業生数は、内数で () 書きとして記入すること。

(A 4 判)

注 1 入学願書及び推薦入学願書等の提出 (2月2日, 2月5日及び2月6日), 一般入学の調査書の提出 (2月26日及び2月27日), 第2次募集願書等の提出 (3月15日及び3月16日) のときに使用する。

2 一般入学の調査書の提出の場合, 入学願書の内訳の欄には, 調査書の内訳を記入する。

3 この様式は, 第2次募集入学志願者書類等送付書としても使用する。

※ 様式第 2 3 号 (中学校で作成)

平成 年 月 日

合格内定通知書等受領証

茨城県立 高等学校長 殿

立 中学校長 印

推薦入学者選抜に関する下記書類を受領しました。

記

1 推薦入学の選抜結果について

1 部

2 合格内定通知書



通

(A 4 判)

注 1 この書類は、推薦入学の合格内定通知書を受け取るとき(2月16日)、志願先高等学校長に提出する。

2 提出に当たっては、中学校が必要事項を記載し、押印の上、提出する。受領数は、受け取るときに提出者が記入すること。

※ 様式第 2 4 号 (中学校で作成)

平成 年 月 日

合格通知書受領証

茨城県立 高等学校長 殿

立 中学校長 印

入学者選抜に関する下記書類を受領しました。

記

合格通知書



通

(A 4 判)

注 1 この書類は、合格者の発表 (3 月 1 4 日) 及び第 2 次募集の合格者の発表 (3 月 2 3 日) のとき、志願先高等学校長に提出する。

2 提出に当たっては、中学校が必要事項を記載し、押印の上、提出する。受領数は、受け取るときに提出者が記入すること。

茨城県教育委員会告示第 9 号

平成19年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者選抜実施要項を次のように定める。

平成18年10月 2 日

茨城県教育委員会委員長 佐 藤 守 弘

Ⅱ 平成19年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者選抜実施要項

平成19年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者の募集及び選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

県内に住所を有する者、茨城県の隣接県内に住所を有し茨城県内に勤務地がある者又は茨城県の隣接県内に住所を有し特別の理由により通信教育を受けることが適当であると水戸南高等学校の校長が認めた者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は平成19年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成19年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第63条各号のいずれかに該当する者又は平成19年3月該当見込みの者

2 募集の学科及び定員 別に定める。

3 入学願書等の提出期間及び受付時間

(1) 提出期間

平成19年3月15日（木）から3月28日（水）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで。

4 志願の手続

入学志願者は、次の書類を、前記3に定める入学願書等の提出期間内に、原則として、出身（在籍）中学校長を経由して、茨城県立水戸南高等学校長に提出するものとする。

なお、提出書類は、直接、茨城県立水戸南高等学校の窓口に出すものとする。

(1) 入学願書

様式1（通信制）による。

(2) 出身（在籍）中学校長の作成した調査書

調査書の様式は、平成19年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則に定める様式（様式第13号 P.51）を準用する。

(3) 志願理由書

様式2（通信制）による。

(4) 自己申告書（提出を希望する場合のみ）

欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について、その事情を説明する必要がある場合、提出することができる。自己申告書の様式は、平成19年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則に定める様式（様式第21号 P.63）を準用する。

なお、出願に要する書類は、茨城県立水戸南高等学校において、平成19年2月1日（木）から交付する。

5 入学者の選抜

入学者の選抜は、前項の書類により行う。

6 合格者の発表

平成19年4月9日（月）までに、本人あて通知する。

7 その他

(1) 応募資格の(3)のうち、学校教育法施行規則第63条第5号により、中学校卒業認定試験を受けようとする者は、平成19年3月19日（月）までに茨城県立水戸南高等学校長に申し出て、その指示により当該認定試験を受けなければならない。

(2) 高等学校での修得単位数の計が18単位以上の者は、転編入学試験に志願できる。

様式 1 (通信制)

平成19年度		受付番号	※	
茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学願書		受付年月日	※平成	年 月 日

	☐	普通科	日曜	本校	コース	平成	年	月	日
貴校通信制課程	☐	普通科	日曜	下妻一高コース	の生徒として入学したいので、お願いします。				
	☐	普通科	火曜	本校	コース				
	☐	被服科	技能連携校	コース	(細谷高等専修学校生のみ)				

現住所	〒		-	
市町村コード		市郡町村名 (		
字・丁目・番地				
本人	方	書		
フリガナ				
氏名				
性別	☐ 男 ☐ 女	生年月日		年 月 日

現住所	〒		-	
保護者		市町村コード		市郡町村名 (
又は				
保証人	方	書		
フリガナ				
氏名				
性別	☐ 男 ☐ 女	生年月日		年 月 日
		本人との関係		

茨城県立水戸南高等学校長 殿

学歴	☐		年		月		日	
	☐	中学校コード		(				) 中学校卒業(見込)
	☐		年		月		日	
							学校	

現在の勤務先		職名(勤務内容)				
--------	--	----------	--	--	--	--

本人の連絡先 (4月以降)	(〒		)
電話番号			

注 記入する場合、記入例に従って、黒ボールペンではっきり書くこと。

様式 2 (通信制)

志願理由書

※ 受験番号

※の欄は記入しないこと。



本校を志願した理由を具体的に４００字以上５００字以内、黒のボールペン又は万年筆で横書きで記入すること。

(注意；必ず志願者本人が記入し，題名・氏名・学校名は書かないこと。)

[illegible]

200

300

400

500

(たて 20 × よこ 25)

Page 10 of 10

茨城県教育委員会告示第10号

平成19年度茨城県立海洋高等学校専攻科入学者選抜実施要項を次のように定める。

平成18年10月 2 日

茨城県教育委員会委員長 佐 藤 守 弘

III 平成19年度茨城県立海洋高等学校専攻科入学者選抜実施要項

平成19年度茨城県立海洋高等学校専攻科第1学年生徒の募集及び入学者の選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

- (1) 遠洋漁業科への応募資格を有する者は、水産高等学校漁業系学科を卒業又は平成19年3月に卒業見込みの者で、20トン以上の甲区域又は乙区域内従業の漁船で3か月以上の乗船履歴を有するもの
- (2) 機関科への応募資格を有する者は、水産高等学校機関系学科を卒業又は平成19年3月に卒業見込みの者で、20トン以上の甲区域又は乙区域内従業の漁船で3か月以上の乗船履歴を有するもの

2 募集の学科及び定員

遠洋漁業科 約10人
機関科 約10人

3 入学願書の提出期間

平成19年2月2日（金）、2月5日（月）及び2月6日（火）（午前9時から午後5時まで。）とする。

4 志願の手続

入学志願者は、次に掲げる書類を前記3に定める入学願書の提出期間内に茨城県立海洋高等学校長に提出するものとする。

- (1) 茨城県立海洋高等学校専攻科入学願書（様式第1号（専攻科）。以下「入学願書」という。）
- (2) 出身（在籍）高等学校長の作成した調査書（調査書の様式は、「平成19年度大学入学者選抜実施要項（平成18年5月29日付け18文科高第124号文部科学省高等教育局長通知）」に規定する様式による。）。ただし、平成13年3月以前に高等学校を卒業した者については、調査書に代えて高等学校の卒業証明書を提出する。
- (3) 乗船履歴証明書
- (4) 茨城県立海洋高等学校専攻科入学志願者健康診断証明書（様式第2号（専攻科）。以下「健康診断証明書」という。）

なお、出願に要する書類（(2)の書類は除く。）は、茨城県立海洋高等学校において、平成18年12月1日（金）から交付する。

5 入学者選抜手数料

入学願書の提出に当たっては、入学者選抜手数料2,200円に相当する茨城県収入証紙を入学願書の所定欄にはる。

入学者選抜手数料については、免除制度があるので、希望する者は茨城県立海洋高等学校に問い合わせること。免除を希望する者は茨城県収入証紙をはらなくてよい。（願書提出後の還付はできないので注意すること。）

6 入学者の選抜

- (1) 入学者の選抜は、学力検査、調査書及び健康診断証明書等提出された書類に基づき、茨城県立海洋高等学校専攻科の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判断して行う。
- (2) 学力検査
遠洋漁業科 —— 航海・計器（法規を除く。）、漁船運用、航海・計器（法規）及び英語
機 関 科 —— 船用機関、電気工学、機械設計工作及び英語
- (3) 学力検査は、3月7日（水）午前9時20分から午後2時10分まで、茨城県立海洋高等学校長の定めるところにより行う。

7 合格者の発表

平成19年3月14日（水）午前9時、茨城県立海洋高等学校において行う。

様式第 1 号の 1 (専攻科) 表面

茨城県立海洋高等学校専攻科入学願書

平成 年 月 日

茨城県立海洋高等学校長 殿

志 願 者 氏名

保護者又は保証人 氏名

印

貴校の専攻科に入学したいので出願します。

受験番号 (※)

志 望 学 科								
志 願 者	ふりがな 氏 名		性 別		昭和 平成	年	月	日生
	現住所	(〒 -)		(電話 - -)				
	在籍 (出身) 学 校 名							
保 護 者 又 は 保 証 人	氏 名				続 柄			
	現住所	(〒 -)		(電話 - -)				

(記入上の注意は裏面)

茨城県収入証紙欄

金額 2, 2 0 0 円

ただし、茨城県立海洋高等学校専攻科入学者選抜手数料として。

(取扱い上の注意は裏面)

契

(A 4 判)

----- (志願先高等学校が切り取ること。) -----

様式第 1 号の 2 (専攻科) 表面

印

専 攻 科 学 力 検 査 受 験 票			
志望学科		検査場	茨城県立海洋高等学校
受験番号	※		
氏 名 (生年月日)	性別 () (昭和・平成 年 月 日生)		
出 身 校			

注 ※印欄は記入しないこと。

(A 4 判)

様式第 1 号の 1 (専攻科) 裏面

○ 記入上の注意

- 1 住所欄については、県内居住者は郡・市名から記入すること。ただし、県外居住者は、県名から記入すること。
なお、転居予定者は、転居予定先の住所を記入すること。
- 2 保護者又は保証人の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「本人の欄に同じ」と略記してもよい。
- 3 契印については、茨城県立海洋高等学校で押印すること。

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えないこと。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しないこと。
- 3 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は茨城県立海洋高等学校に問い合わせること。

様式第 1 号の 2 (専攻科) 裏面

学 力 検 査 時 間 割					
3 月 7 日 (水)					
項目 \ 時限	第 1 時	第 2 時	第 3 時	昼 食	第 4 時
検 査 時 間	9:20～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30	12:30～ 13:20	13:20～ 14:10
科 目 名	遠洋漁業科	航海・計器 (法規は除く)	漁船運用	航海・計器 (法規)	英 語
	機 関 科	船用機関	電気工学	機械設計 工作	英 語

- 注 1 検査当日は、午前 8 時 40 分までに検査場に集合すること。
 2 この受験票は、必ず持参し、受験中は机の上に置くこと。
 3 英語辞書及び電卓を持参すること。

様式第 2 号 (専攻科)

茨城県立海洋高等学校専攻科入学志願者健康診断証明書

※受験番号 ()	ふりがな 氏 名		昭和 平成 年 月 日生	
検査年月日	平成 年 月 日	聴 力	右	
身 長	c m		左	
体 重	k g	皮 膚 疾 患		
座 高	c m	心 臓 疾 病		
栄 養 状 態		耳鼻咽喉疾患		
脊柱・胸部		尿 検 査	蛋白 () 糖 () 潜血 () ウロビリノーゲン ()	
視 力	右	()	胸部X線間接撮影	
	左	()	主 な 既 往 症	
色 覚			乗 船 の 可 否	
眼 の 疾 病			所 見 及 び 備 考	
その他の疾 病及び異常				

上記のことに相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

医師の住所又は医師の
属する病院の所在地

医師の属する病院名

医 師 の 氏 名

㊞

注 ※印欄は記入しないこと。

(A 4 判)

茨城県教育委員会告示第11号

平成19年度茨城県立岩瀬高等学校専攻科入学者選抜実施要項を次のように定める。

平成18年10月 2 日

茨城県教育委員会委員長 佐 藤 守 弘

IV 平成19年度茨城県立岩瀬高等学校専攻科入学者選抜実施要項

平成19年度茨城県立岩瀬高等学校専攻科第1学年生徒の募集及び入学者の選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

1 募集の学科及び定員

看護科 40人

2 推薦入学

(1) 応募資格

茨城県立岩瀬高等学校専攻科の第1学年の推薦入学を志願することのできる者は、原則として茨城県内に居住し、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、エからキまでの条件を満たすものとする。さらに、アにあっては在籍高等学校長が、イにあっては在籍准看護師養成所長が、ウにあっては勤務する医療機関の所属している医師会長が推薦するものとする。

ア 平成19年3月高等学校衛生看護科卒業見込みの者

イ 高等学校を卒業し、平成19年3月准看護師養成所卒業見込みの者

ウ 高等学校を卒業し、准看護師として医療機関に勤務しており、かつ、入学後は学業に専念できる者

エ 専攻科を志望する動機及び理由が明白、適切である者

オ 看護に対する適性、興味・関心及び学習意欲がある者

カ 心身ともに健康で、人物が優れている者

キ 在学中の成績・出席状況が良好である者

(2) 推薦入学募集人員

募集定員40人の50パーセントとする。

(3) 入学願書等の提出期間

平成18年11月7日（火）から11月9日（木）まで（午前9時から午後5時まで。）とする。ただし、郵送の場合は、平成18年11月9日（木）までの消印のあるものを有効とする。

あて先 〒309-1294 茨城県桜川市岩瀬 1511-1

茨城県立岩瀬高等学校専攻科

(4) 志願の方法及び手続

ア 推薦に当たっては、高等学校、准看護師養成所、医師会ごとにそれぞれの長を委員長とする推薦委員会を設置して、厳正、公平に選考し、適切な推薦を行うものとする。

イ 出願に要する書類等

(7) 平成19年3月高等学校衛生看護科卒業見込みの者については、次の書類等を前記(3)に定める入学願書等の提出期間内に、茨城県立岩瀬高等学校長に提出するものとする。

① 入学願書

様式第1号（専攻科）及び様式第2号（専攻科）による。

② 調査書

出身（在籍）高等学校長の作成したもの（調査書の様式は、「平成19年度大学入学選抜実施要項（平成18年5月29日付け18文科高第124号文部科学省高等教育局長通知）」に規定する様式による。以下同じ。）。ただし、平成13年3月以前に高等学校を卒業した者については、調査書に代えて、高等学校の卒業証明書を提出する。

③ 健康診断書

様式第3号（専攻科）による。

④ 推薦書

様式第5号（専攻科）による。推薦理由はできるだけ具体的に記入する。

⑤ 写真

上半身，正面，縦5センチメートル・横4センチメートル，出願前3か月以内に撮影したもので，裏面に氏名を明記し，入学願書の所定の欄にはる。

⑥ 茨城県収入証紙

入学者選抜手数料2，200円に相当する茨城県収入証紙を入学願書の所定の欄にはる。

入学者選抜手数料については，免除制度があるので，希望する者は茨城県立岩瀬高等学校に問い合わせること。なお，出願の段階で免除を希望する者は茨城県収入証紙をはらなくてよい。（願書提出後の還付はできないので注意すること。）

⑦ 准看護師免許取得調査書

様式第4号（専攻科）により，高等学校長の作成したもの

(イ) 高等学校を卒業し，平成19年3月准看護師養成所卒業見込みの者については，上記①から⑥までのほか，次の書類を提出する。

⑦ 准看護師免許取得調査書

様式第4号（専攻科）により，准看護師養成所長の作成したもの

⑧ 准看護師養成所の成績証明書（当該養成所の様式による。）

(ウ) 高等学校を卒業し，准看護師として医療機関に勤務している者については，上記①から⑥までのほか，次の書類を提出する。

⑨ 准看護師免許証の写し

⑩ 准看護師養成所の成績証明書（当該養成所の様式による。准看護師養成所を卒業した者のみ。）

⑪ 履歴書（市販のもの）

⑫ 在職証明書（様式自由）

(5) 小論文及び面接

推薦入学者の選抜においては，教科・科目の学力検査は行わず，次により小論文及び面接を実施する。

ア 小論文は，看護や医療等に関する内容について，800字以内で記述するものとする。

イ 面接は，専攻科を志望する目的，適性，人物等について行う。

ウ 期日及び日程

11月30日（木）	
時 間	内 容
8：30～8：50	受 付
8：50～9：00	受験上の注意
9：10～10：30	小 論 文
11：00～	面 接

エ 検査場

茨城県立岩瀬高等学校専攻科

(6) 入学者の選抜

推薦入学者の選抜においては，推薦書，調査書等提出された書類，小論文及び面接の結果を総合的に判定して合格者を決定する。

(7) 合格者の発表

平成18年12月8日（金）午前9時，茨城県立岩瀬高等学校において発表する。

合格者には、在籍高等学校長、在籍准看護師養成所長又は勤務する医療機関の所属している医師会長（以下「推薦機関の長」という。）を経由して合格通知書を通知する。また、推薦入学選抜結果の通知書を推薦機関の長に通知する。

3 一般入学

(1) 応募資格

茨城県立岩瀬高等学校専攻科の第 1 学年に入学を志願することのできる者は、原則として茨城県内に居住し、かつ、准看護師の資格を有する者又は平成 1 9 年 3 月取得見込みの者で、次のア又はイのいずれかに該当するものとする。

ア 高等学校を卒業又は平成 1 9 年 3 月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則（昭和 2 2 年文部省令第 1 1 号）第 6 9 条第 1 号から第 4 号までのいずれかに該当し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 募集人員

募集人員は、募集定員 4 0 人から推薦入学合格者数を減じた人数とする。

(3) 入学願書等の提出期間

平成 1 8 年 1 2 月 1 8 日（月）から 1 2 月 2 0 日（水）まで（午前 9 時から午後 5 時まで。）とする。ただし、郵送の場合は平成 1 8 年 1 2 月 2 0 日（水）までの消印のあるものを有効とする。

あて先 〒 309-1294 茨城県桜川市岩瀬 1511-1

茨城県立岩瀬高等学校専攻科

(4) 志願の手続

入学志願者は、次のアからカまでの書類等を、前記(3)に定める入学願書等の提出期間内に、茨城県立岩瀬高等学校長に提出するものとする。

ア 入学願書

様式第 1 号（専攻科）及び様式第 2 号（専攻科）による。

イ 調査書及び成績証明書等

(7) 高等学校衛生看護科を卒業又は平成 1 9 年 3 月卒業見込みの者

出身（在籍）高等学校長の作成した調査書

(イ) 高等学校を卒業した者又は平成 1 9 年 3 月卒業見込みの者（前記(7)に該当する者を除く。）で、准看護師養成所を卒業又は平成 1 9 年 3 月卒業見込みの者

出身（在籍）高等学校長の作成した調査書及び出身（在籍）准看護師養成所長の作成した成績証明書（成績証明書の様式は、養成所の様式による。以下同じ。）

※ 上記(7)及び(イ)において、平成 1 3 年 3 月以前に高等学校を卒業した者については、調査書に代えて、高等学校の卒業証明書を提出する。

(ウ) 前記(1)のイに該当する者

高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを証明する書類又はこれに代わるもの（様式自由）及び出身（在籍）准看護師養成所長の作成した成績証明書

ウ 健康診断書

様式第 3 号（専攻科）による。

エ 准看護師免許取得調査書又は准看護師免許証の写し

(7) 高等学校衛生看護科又は准看護師養成所を平成 1 9 年 3 月卒業見込みの者

様式第 4 号（専攻科）により、高等学校長又は准看護師養成所長の作成したものの

(イ) 高等学校衛生看護科又は准看護師養成所を卒業している者

准看護師免許証の写し

オ 写真

上半身，正面，縦5センチメートル・横4センチメートル，出願前3か月以内に撮影したもので，裏面に氏名を明記し，入学願書の所定の欄にはる。

カ 茨城県収入証紙

入学者選抜手数料2，200円に相当する茨城県収入証紙を入学願書の所定の欄にはる。

入学者選抜手数料については，免除制度があるので，希望する者は茨城県立岩瀬高等学校に問い合わせること。なお，出願の段階で免除を希望する者は茨城県収入証紙をはらなくてよい。（願書提出後の還付はできないので注意すること。）

(5) 入学学力検査及び面接

一般入学者の選抜においては，次により入学学力検査及び面接を実施する。

ア 入学学力検査は，国語（国語総合），数学（数学Ⅰ），理科（生物Ⅰ，生物ⅠA又は生物ⅠB），外国語（英語Ⅰ）及び看護（看護基礎医学，基礎看護，成人・老人看護，精神看護，母子看護及び看護臨床実習）の5教科について行う。ただし，国語，数学及び理科は昭和57年度から実施された教育課程履修者の「国語Ⅰ」，「数学Ⅰ」及び「理科Ⅰの生物分野」にも対応できるよう考慮する。

イ 面接は，専攻科を志望する目的，適性，人物等について行う。

ウ 期日及び日程

第1日 1月10日（水）			第2日 1月11日（木）		
時 限	時 間	検査教科	時 限	時 間	検査教科等
第1時	9：00～9：50	国 語	第1時	9：00～10：30	看 護
第2時	10：15～11：05	数 学	第2時	11：00～12：00	面 接
第3時	11：30～12：20	英 語	昼 食	12：00～12：50	
昼 食	12：20～13：10		第3時	12：50～13：50	面 接
第4時	13：10～14：00	理 科	第4時	14：10～15：10	面 接

（注）受験者は，両日とも午前8時30分までに集合するものとする。

エ 検査場

茨城県立岩瀬高等学校専攻科

(6) 入学者の選抜

入学者の選抜においては，入学学力検査の成績，面接の結果及び提出された書類等に基づき，茨城県立岩瀬高等学校専攻科の教育を受けるに足る能力，適性等を総合的に判定して合格者を決定する。

(7) 合格者の発表

平成19年1月17日（水）午前9時，茨城県立岩瀬高等学校において発表する。合格者には，合格通知書を通知する。

4 出願に要する書類の交付

出願に要する書類の用紙のうち，様式第1号（専攻科）から様式第5号（専攻科）までは，茨城県立岩瀬高等学校において，平成18年10月13日（金）から交付する。

5 その他

この要項に定めるもののほか，入学者の募集及び選抜に必要な事項は，茨城県教育委員会教育長が定める。

様式第 1 号 (専攻科) 表面

茨城県立岩瀬高等学校専攻科入学願書

平成 年 月 日

茨城県立岩瀬高等学校長 殿

志 願 者 氏 名
保護者又は保証人氏名

貴校の専攻科に入学したいので出願します。

㊞

受験番号 (※)

志 願 者	ふりがな 氏 名		性 別		昭和 平成	年 月 日 (生 歳)
	現住所	(〒 -)(電話 - -)			写 真 の り 付 け 上半身, 正面, 縦 5 cm ・ 横 4 cm, 出願前 3 か月 以内に撮影したものをの り付けにすること。裏面 に氏名を明記すること。	
保 護 者 又 は 保 証 人	ふりがな 氏 名		続 柄			
	現住所	(〒 -)(電話 - -)				

(記入上の注意は裏面)

<u>茨城県収入証紙欄</u>	
金額	2, 2 0 0 円
ただし, 茨城県立岩瀬高等学校専攻科入学者選抜手数料として。	

(取扱以上の注意は裏面)

(志願先高等学校が切り取ること。)

契

(A4判 3/4)

様式第 2 号 (専攻科) 表面

茨城県立岩瀬高等学校専攻科 { 一般入学 ・ 推薦入学 } 受験票				
受 験 番 号	※	検 査 場	茨 城 県 立 岩 瀬 高 等 学 校	
ふ り が な 受 験 者 氏 名 (生年月日)	性別 () (昭和・平成 年 月 日生)		写 真 の り 付 け 上半身, 正面, 縦 5 cm ・ 横 4 cm, 出願前 3 か月 以内に撮影したものをの り付けにすること。裏面 に氏名を明記すること。	
出 身 校	高 等 学 校	高 等 学 校 科		
	准看護師養成所			

(注) 1 ※印欄は記入しないこと。該当するものを○で囲むこと。 (A4判 1/4)
2 検査当日は午前 8 時 30 分までに茨城県立岩瀬高等学校に集合すること。
昼食, 上履きは各自用意すること。

様式第1号（専攻科）裏面

○ 記入上の注意

- 1 年齢は平成19年3月31日現在とすること。
- 2 現住所欄については、県内居住者は郡・市名から記入すること。ただし、県外居住者は、県名から記入すること。
なお、転居予定者は、転居予定先の住所を記入すること。
- 3 保護者又は保証人の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「本人の欄に同じ」と略記してもよい。
- 4 契印については、茨城県立岩瀬高等学校で押印すること。

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えないこと。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しないこと。
- 3 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は茨城県立岩瀬高等学校に問い合わせること。

様式第2号（専攻科）裏面

一般入学における学力検査及び面接時間割										
期 日	第 1 日 1 月 1 0 日（水）					第 2 日 1 月 1 1 日（木）				
項目・時間	第 1 時	第 2 時	第 3 時	昼 食	第 4 時	第 1 時	第 2 時	昼 食	第 3 時	第 4 時
検 査 時 間	9:00～ 9:50	10:15～ 11:05	11:30～ 12:20	12:20～ 13:10	13:10～ 14:00	9:00～ 10:30	11:00～ 12:00	12:00～ 12:50	12:50～ 13:50	14:10～ 15:10
教科・面接	国 語	数 学	英 語		理 科	看 護	面 接		面 接	面 接

（注） 1 この受験票は、必ず持参し、受験中は机の上に置くこと。
2 鉛筆、消しゴム、三角定規、下敷き、鉛筆削り等のほかは検査室に持ち込まないこと。
3 受験に当たっては、すべて係員の指示を受けること。

様式第 3 号 (専攻科)

茨城県立岩瀬高等学校専攻科入学志願者健康診断書

※受験番号 ()		ふりがな 氏 名		昭和 平成 年 月 日 生	
身 長		c m		胸 部 X 線 間 接 撮 影	平成 年 月 日 撮影
体 重		k g			所見
視力	右				健康・要観察・要医療
	左				
聴力	右			心臓の疾患 及 び 異 常	
	左				
尿	右			尿	蛋白 () 糖 () 潜血 () ウロビリノーゲン ()
	左				
眼の疾病 及び異常			血 圧		
			その他の疾 病及び異常		
耳鼻咽喉 疾 患			主な既往症		
備 考					
上記のことに相違ないことを証明する。 平成 年 月 日 医 療 機 関 名 医 師 氏 名 ㊟					

(注) ※印欄は記入しないこと。

(A 4 判)

様式第 4 号 (専攻科)

茨城県立岩瀬高等学校専攻科入学志願者
准看護師免許取得調査書

受 験 番 号	※	ふりがな		性 別
		氏 名		
学 歴	年 月	中学校卒業		
	年 月	高 等 学 校	高等学校 科 (卒業 ・ 卒業見込)	
	年 月	准看護師養成所	(卒業 ・ 卒業見込)	
職 歴	年 月 ～ 年 月			
	年 月 ～ 年 月			
免 許 取 得 見 込	免 許 試 験 実 施 県			
	試 験 期 日	平成 年 月 日		
	合 格 者 発 表 予 定 日	平成 年 月 日		
上記のとおり相違ありません。 平成 年 月 日 学 校 又 は 養 成 所 名 校長又は養成所長 氏 名 印				

- (注) 1 ※印欄は記入しないこと。
2 該当するものを○で囲むこと。

(A 4 判)

様式第 5 号 (専攻科)

推 薦 書

平成 年 月 日

茨城県立岩瀬高等学校長 殿

学校, 養成所又は医師会名

校長, 養成所長又は医師会長名

印

下記の者は, 貴校専攻科に推薦入学を志願する者として適当と認め推薦します。

なお, 本人は合格が決定すれば貴校専攻科に入学することを誓約しています。

記

ふ り が な 氏 名			性 別	
昭和・平成 年 月 日生				
推 薦 理 由 (適性及び学 習意欲等)				
在学中の全教 科成績の平均 (在職中の勤 務状況)		在学中の欠席 日数 (在職中の欠 勤日数)		
記 載 責 任 者	学校, 養成所又は医師会名 職名 氏名 ㊟			

(A 4 判)

茨城県教育委員会告示第12号

平成19年度茨城県県立盲学校幼稚部及び高等部入学者募集要項を次のように定める。

平成18年10月 2 日

茨城県教育委員会委員長 佐 藤 守 弘

平成19年度茨城県県立盲学校幼稚部及び高等部入学者募集要項

平成19年度茨城県県立盲学校幼稚部の幼児及び高等部の生徒の募集並びに入学者の選考は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

部	学 科 ・ 学 年 等		応 募 資 格
幼 稚 部	3	歳 児	視覚障害を有し、平成13年 4 月 2 日から平成16年 4 月 1 日までに生まれた者
	4	歳 児	
	5	歳 児	
高 等 部	本 科	普 通 科 第 1 学 年	視覚障害を有し、かつ、次のいずれかに該当する者 (1) 盲学校中学部若しくは中学校を平成19年 3 月卒業見込みの者又は卒業した者
		保健医療科第 1 学年	(2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第63条に該当する者
	専攻科	保健医療科第 1 学年	視覚障害を有し、かつ、盲学校高等部の本科若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは平成19年 3 月卒業見込みの者又は盲学校高等部の本科を卒業した者と同等以上の学力があると校長が認めた者
		理 療 科 第 1 学 年	

2 募集人員

平成19年 1 月19日（金）までに発表する。

3 学校の区域

茨城県内の全域とする。

4 志願の手続**(1) 入学願書受付期間**

平成19年 2 月 2 日（金）から平成19年 2 月 8 日（木）までとする（受付時間は、毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。）。

郵送の場合の出願期間は、平成19年 2 月 2 日（金）から平成18年 2 月 8 日（木）までとする（当日消印有効）。

(2) 提出書類

ア 入学願書

イ 次の表に掲げる書類

部	学 科 ・ 学 年 等		必 要 書 類
幼 稚 部	3	歳 児	眼科診断書
	4	歳 児	
	5	歳 児	
高 等 部	本 科	普 通 科 第 1 学 年	調査書，眼科診断書，健康診断書
		保健理療科第 1 学年	
	専攻科	保健理療科第 1 学年	
		理 療 科 第 1 学 年	

(注) 提出書類の用紙は，茨城県立盲学校から受領すること(郵送希望の場合は，120円切手封入のこと。)

(3) 提出先

茨城県立盲学校 水戸市袴塚 1 丁目 3 番 1 号 (〒310-0055) 電話 029 (221) 3388

(4) 志願先変更

平成19年 2 月21日 (水) から平成19年 2 月23日 (金) までとする(受付時間は，毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。)

(5) 他の学校との併願

他の特殊教育諸学校及び茨城県立高等学校との併願はできない。

5 入学者の選考

(1) 選考の日時及び場所

平成19年 3 月 7 日 (水) 午前 9 時30分から，茨城県立盲学校において行う。

(2) 選考内容

ア 選考は，面接，健康診断，その他次に掲げる検査により行う。

部 ・ 学 科			検 査 の 種 類
幼 稚 部			行動観察及び運動能力検査・視力検査
高 等 部	本 科	普 通 科	学力検査 (国語，社会，数学，理科，英語<リスニングを含む。>)
		保 健 理 療 科	学力検査 (国語，数学，一般教養)
	専攻科	保 健 理 療 科	学力検査 (国語総合，現代社会，数学Ⅰ・A，生物Ⅰ，英語Ⅰのうちから 3 科目選択。ただし，高等学校卒業後 6 年以上の者は，国語，数学，一般教養の 3 科目)
		理 療 科	学力検査 (国語総合・国語表現Ⅰ，現代社会，数学Ⅰ・A，生物Ⅰ，英語Ⅰ・Ⅱ，保健理療のうちから 3 科目選択)

イ 面接は，本人及び保護者に対して行う。

ウ 調査書は，選考の参考資料とする。

6 合格者の発表

選考の結果は，平成19年 3 月14日 (水) 午前 9 時に茨城県立盲学校において発表するとともに，在籍校校長等を経由して保護者に通知する。

7 教育相談

(1) 入学を希望する者は，入学願書提出時までに，茨城県立盲学校で教育相談を受けるものとする。

(期日等については、事前に学校に問い合わせること。)

- (2) 志願先を変更する場合には、変更を希望する学校においても教育相談を受けるものとする。

8 第2次募集

合格者が募集人員に満たない場合は、次の日程により第2次募集を行う。

第2次募集を行う学科及び募集人員については、平成19年3月15日(木)に発表する。

入 学 願 書 受 付 日	選 考	合格者発表
平成19年3月15日(木)、16日(金)	平成19年3月20日(火)	平成19年3月23日(金)

(注) 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

9 そ の 他

- (1) 寄宿舍に入舎できる者は、遠距離のため通学が困難な者又は本人の教育上必要があると認められた者とする。
 (2) 入試に係る選考手数料は無料とする。

茨城県教育委員会告示第13号

平成19年度茨城県県立聾学校幼稚部及び高等部入学者募集要項を次のように定める。

平成18年10月2日

茨城県教育委員会委員長 佐 藤 守 弘

平成19年度茨城県県立聾学校幼稚部及び高等部入学者募集要項

平成19年度茨城県立水戸聾学校及び茨城県立霞ヶ浦聾学校の幼稚部の幼児並びに茨城県立水戸聾学校の高等部の生徒の募集並びに入学者の選考は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

部	学 科 ・ 学 年 等		応 募 資 格
幼 稚 部	3	歳 児	聴覚障害を有し、平成13年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
	4	歳 児	
	5	歳 児	
高 等 部	本 科	普 通 科 第 1 学 年 産 業 工 芸 科 第 1 学 年 被 服 科 第 1 学 年 理 容 科 第 1 学 年	聴覚障害を有し、かつ、次のいずれかに該当する者 (1) 聾学校中学部若しくは中学校を平成19年3月卒業見込みの者又は卒業した者 (2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条に該当する者
	専攻科	理 容 科 第 1 学 年	聴覚障害を有し、かつ、聾学校高等部本科を卒業した者又は平成19年3月卒業見込みの者

2 募集人員

平成19年1月19日(金)までに発表する。

3 学校の区域

- (1) 幼稚部の志願校は、次に定めるところによる。

入学する聾学校	聴覚障害を有する幼児の保護者の住所地
茨城県立水戸聾学校	水戸市, 日立市, 結城市, 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 笠間市, ひたちなか市, 鹿嶋市, 潮来市, 常陸大宮市, 那珂市, 筑西市, 桜川市, 神栖市, 行方市, 鉾田市, 小美玉市 (旧玉里村を除く), 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村, 大子町
茨城県立霞ヶ浦聾学校	土浦市, 古河市, 石岡市, 龍ヶ崎市, 下妻市, 常総市, 取手市, 牛久市, つくば市, 守谷市, 坂東市, 稲敷市, かすみがうら市, つくばみらい市, 小美玉市 (旧玉里村), 美浦村, 阿見町, 河内町, 八千代町, 五霞町, 境町, 利根町

(2) 上記(1)に著しくよりがたい場合は, 他の聾学校を志願することができる。

(3) 高等部の志願校は, 茨城県立水戸聾学校とし, 茨城県内の全域とする。

4 学科の選択

高等部の本科を志願する者は, 第 1 及び第 2 の志望順位をつけて同時に 2 学科出願することができる。

5 志願の手続

(1) 入学願書受付期間

平成19年 2 月 2 日 (金) から平成19年 2 月 8 日 (木) までとする (受付時間は, 毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。)

郵送の場合の出願期間は, 平成19年 2 月 2 日 (金) から平成19年 2 月 8 日 (木) までとする (当日消印有効)。

(2) 提出書類

ア 入学願書

イ 調査書等

(注) 提出書類の用紙は, それぞれの志願校から受領すること (郵送希望の場合は120円切手封入のこと。)

(3) 提出先 それぞれの志願校

学校名 \ 事 項	所 在 地	郵便番号	電 話 番 号
茨城県立水戸聾学校	水戸市千波町2863番地の 1	310-0851	TEL 029 (241) 1018 FAX 029 (241) 8148
茨城県立霞ヶ浦聾学校	稲敷郡阿見町上長字後山 3 番地 2	300-1154	TEL 029 (889) 1555 FAX 029 (889) 2413

(4) 志願先変更

平成19年 2 月 21 日 (水) から平成19年 2 月 23 日 (金) までとする (受付時間は, 毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。)

(5) 他の学校との併願

他の特殊教育諸学校及び茨城県立高等学校との併願はできない。

6 入学者の選考

(1) 選考の日時及び場所

平成19年 3 月 7 日 (水) 午前 9 時 30 分から, それぞれの志願校において行う。

(2) 選考内容

ア 選考は, 面接, 健康診断その他次に掲げる検査により行う。

部 ・ 学 科		検 査 の 種 類
幼 稚 部		行動観察及び運動能力検査, 聴力検査, 発達検査
高 等 部	本 科	学力検査 (国語, 社会, 数学, 理科, 英語)
	専攻科	学力検査 (国語総合, 数学Ⅰ, 理科 (化学Ⅰ, 理容の化学・物理))

イ 面接は, 本人及び保護者に対して行う。

ウ 調査書は, 選考の参考資料とする。

7 合格者の発表

選考の結果は, 平成19年 3 月14日 (水) 午前 9 時にそれぞれの志願校において発表するとともに, 在籍校校長等を経由して保護者に通知する。

8 教育相談

(1) 入学を希望する者は, 入学願書提出時までに, それぞれの志願校で教育相談を受けるものとする。

(期日等については, 事前に各学校に問い合わせること。)

(2) 志願先を変更する場合には, 変更を希望する学校においても教育相談を受けるものとする。

9 第 2 次募集

合格者が募集人員に満たない場合は, 次の日程により第 2 次募集を行う。

第 2 次募集を行う学校, 学科及び募集人員については, 平成18年 3 月15日 (木) に発表する。

入 学 願 書 受 付 日	選 考	合格者発表
平成19年 3 月15日 (木), 16日 (金)	平成19年 3 月20日 (火)	平成19年 3 月23日 (金)

(注) 受付時間は, 午前 9 時から午後 5 時までとする。

10 そ の 他

(1) 寄宿舎に入舎できる者は, 遠距離のため通学が困難な者又は本人の教育上必要があると認められた者とする。

(2) 入試に係る選考手数料は無料とする。

茨城県教育委員会告示第14号

平成19年度茨城県県立養護学校 (知的障害教育) 高等部入学者募集要項を次のように定める。

平成18年10月 2 日

茨城県教育委員会委員長 佐 藤 守 弘

平成19年度茨城県県立養護学校 (知的障害教育) 高等部入学者募集要項

平成19年度茨城県立北茨城養護学校, 茨城県立水戸飯富養護学校, 茨城県立友部養護学校, 茨城県立勝田養護学校, 茨城県立鹿島養護学校, 茨城県立土浦養護学校, 茨城県立美浦養護学校, 茨城県立伊奈養護学校, 茨城県立つくば養護学校 (知的障害教育部門), 茨城県立結城養護学校及び茨城県立協和養護学校の高等部の生徒の募集及び入学者の選考は, この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

学科・学年	応 募 資 格
普通科第 1 学年	知的障害を有し, かつ, 次のいずれかに該当する者 (1) 養護学校中学部若しくは中学校を平成19年 3 月卒業見込みの者又は卒業した者 (2) 学校教育法施行規則 (昭和22年文部省令第11号) 第63条に該当する者

2 募集人員

平成19年 1 月19日 (金) までに発表する。

3 学校の区域

(1) 志願校は、次に定めるところによる。

入学する養護学校	知的障害を有する生徒の保護者の住所地等
茨城県立北茨城養護学校	日立市 (旧十王町), 高萩市, 北茨城市
茨城県立水戸飯富養護学校	水戸市 (旧内原町を除く), 常陸大宮市 (旧御前山村), 大洗町, 城里町 (旧七会村を除く)
茨城県立友部養護学校	水戸市 (旧内原町), 笠間市, 小美玉市 (旧玉里村を除く), 茨城町, 城里町 (旧七会村), その他寄宿舍に入る必要のある者
茨城県立勝田養護学校	日立市 (旧十王町を除く), 常陸太田市, ひたちなか市, 常陸大宮市 (旧御前山村を除く), 那珂市, 東海村, 大子町
茨城県立鹿島養護学校	鹿嶋市, 潮来市, 神栖市, 行方市, 鉾田市
茨城県立土浦養護学校	土浦市, 石岡市, かすみがうら市, 小美玉市 (旧玉里村)
茨城県立美浦養護学校	龍ヶ崎市, 牛久市, 稲敷市, 美浦村, 阿見町, 河内町, 利根町
茨城県立伊奈養護学校	常総市 (旧石下町を除く), 取手市, 守谷市, 坂東市 (旧猿島町を除く), つくばみらい市
茨城県立つくば養護学校 (知的障害教育部門)	つくば市
茨城県立結城養護学校	古河市, 結城市, 下妻市, 常総市 (旧石下町), 筑西市 (旧関城町), 坂東市 (旧猿島町), 八千代町, 五霞町, 境町
茨城県立協和養護学校	筑西市 (旧関城町を除く), 桜川市

(2) 上記(1)に著しくよりがたい場合は、他の養護学校を志願することができる。

4 志願の手続

(1) 入学願書受付期間

平成19年 2 月 2 日 (金) から平成19年 2 月 8 日 (木) までとする (受付時間は、毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。)

郵送の場合の出願期間は、平成19年 2 月 2 日 (金) から平成19年 2 月 8 日 (木) までとする (当日消印有効)。

(2) 提出書類

ア 入学願書

イ 調査書等

(注) 提出書類の用紙は、それぞれの志願校から受領すること (郵送希望の場合は、120円切手封入のこと。)

(3) 提出先 それぞれの志願校

学校名	事 項	所 在 地	郵便番号	電 話 番 号
茨城県立北茨城養護学校		北茨城市中郷町小野矢指1657番地	319-1555	0293 (43) 2622
茨城県立水戸飯富養護学校		水戸市飯富町3436番地20	311-4206	029 (229) 7453
茨城県立友部養護学校		笠間市鯉淵6558番地 1	309-1703	0296 (77) 0001
茨城県立勝田養護学校		ひたちなか市高場2452番地	312-0062	029 (285) 5644

事 項 学校名	所 在 地	郵便番号	電 話 番 号
茨城県立鹿島養護学校	鹿嶋市沼尾1195番地	314-0041	0299 (82) 7700
茨城県立土浦養護学校	土浦市上高津上ノ台1238番地	300-0811	029 (824) 5549
茨城県立美浦養護学校	稲敷郡美浦村大字土屋字笹山3127番地	300-0426	029 (885) 4166
茨城県立伊奈養護学校	つくばみらい市青古新田300番地	300-2348	0297 (58) 8727
茨城県立つくば養護学校	つくば市玉取2100番地	300-3255	0296 (30) 5180※
茨城県立結城養護学校	結城市鹿窪字向原1357番地10	307-0015	0296 (32) 7991
茨城県立協和養護学校	筑西市谷永島495番地1	309-1121	0296 (57) 4341

※つくば養護学校開校準備室

(4) 志願先変更

平成19年 2 月21日 (水) から平成19年 2 月23日 (金) までとする (受付時間は、毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。)

(5) 他の学校との併願

他の特殊教育諸学校及び茨城県県立高等学校との併願はできない。

5 入学者の選考

(1) 選考の日時及び場所

平成19年 3 月 7 日 (水) 午前 9 時30分から、それぞれの志願校において行う。

(2) 選考内容

ア 選考は、面接その他次に掲げる検査により行う。

(ア) 知的能力に関する検査

(イ) 運動能力に関する検査

(ウ) 社会生活能力に関する検査

イ 面接は、本人及び保護者に対して行う。

ウ 調査書は、選考の参考資料とする。

6 合格者の発表

選考の結果は、平成19年 3 月14日 (水) 午前 9 時にそれぞれの志願校において発表するとともに、在籍校校長等を経由して保護者に通知する。

7 教育相談

(1) 入学を希望する者は、入学願書提出時まで、それぞれの志願校で教育相談を受けるものとする。(期日等は、各学校に事前に問い合わせること。)

(2) 志願先を変更する場合には、変更を希望する学校においても教育相談を受けるものとする。

8 第 2 次募集

合格者が募集人員に満たない場合は、次の日程により第 2 次募集を行う。

第 2 次募集を行う学校及び募集人員については、平成19年 3 月15日 (木) に発表する。

入 学 願 書 受 付 日	選 考	合格者発表
平成19年 3 月15日 (木)、16日 (金)	平成19年 3 月20日 (火)	平成19年 3 月23日 (金)

(注) 受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

9 そ の 他

- (1) 寄宿舎に入舎できる者は、遠距離のため通学が困難な者又は本人の教育上必要があると認められた者とする。
- (2) 入試に係る選考手数料は無料とする。

茨城県教育委員会告示第15号

平成19年度茨城県県立高等養護学校（知的障害教育）高等部入学者募集要項を次のように定める。

平成18年10月 2 日

茨城県教育委員会委員長 佐 藤 守 弘

平成19年度茨城県県立高等養護学校（知的障害教育）高等部入学者募集要項

平成19年度茨城県立水戸高等養護学校の高等部の生徒の募集及び入学者の選考は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

学科・学年	応 募 資 格
産業科第 1 学年	軽度の知的障害を有し、かつ、次のいずれかに該当する者 (1) 中学校若しくは盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を平成19年 3 月卒業見込みの者又は卒業した者 (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第63条に該当する者

2 募集人員

平成19年 1 月19日（金）までに発表する。

3 学校の区域

茨城県内の全域とする。

4 志願の手続

(1) 入学願書受付期間

平成19年 2 月 2 日（金）から平成19年 2 月 8 日（木）までとする（受付時間は、毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。）。

郵送の場合の出願期間は、平成19年 2 月 2 日（金）から平成19年 2 月 8 日（木）までとする（当日消印有効。）。

(2) 提出書類

ア 入学願書

イ 調査書等

（注）提出書類の用紙は、茨城県立水戸高等養護学校から受領すること（郵送希望の場合は、120円切手封入のこと。）。

(3) 提出先

茨城県立水戸高等養護学校 水戸市下大野町6212番地（〒311-1131） 電話 029（269）6212

(4) 志願先変更

平成19年 2 月21日（水）から 2 月23日（金）までとする（受付時間は、毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。）。

(5) 他の学校との併願

他の特殊教育諸学校及び茨城県県立高等学校との併願はできない。

5 入学者の選考

(1) 選考の日時及び場所

平成19年 3 月 7 日（水）午前 9 時30分から、茨城県立水戸高等養護学校において行う。

(2) 選考内容

ア 選考は、面接、その他次に掲げる検査により行う。

(ア) 学力検査 (国語・数学に関する内容)

(イ) 運動能力に関する検査

(ウ) 社会生活能力に関する検査

(エ) 作業能力に関する検査

イ 面接は、本人及び保護者に対して行う。(本人に対しては、集団面接とする。)

ウ 調査書は、選考の参考資料とする。

6 合格者の発表

選考の結果は、平成19年 3 月14日 (水) 午前 9 時に茨城県立水戸高等養護学校において発表するとともに、在籍校校長等を経由して保護者に通知する。

7 教育相談

(1) 入学を希望する者は、入学願書提出時までに、茨城県立水戸高等養護学校で教育相談を受けるものとする (期日等については、事前に学校に問い合わせること。)

(2) 志願先を変更する場合には、変更を希望する学校においても教育相談を受けるものとする。

8 第 2 次募集

合格者が募集人員に満たない場合は、次の日程により第 2 次募集を行う。

第 2 次募集の募集人員については、平成19年 3 月15日 (木) に発表する。

入 学 願 書 受 付 日	選 考	合格者発表
平成19年 3 月15日 (木), 16日 (金)	平成19年 3 月20日 (火)	平成19年 3 月23日 (金)

(注) 受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

9 そ の 他

(1) 第 1 学年は、全員 1 年間寄宿舎に入舎するものとする。

(2) 入試に係る選考手数料は無料とする。

茨城県教育委員会告示第16号

平成19年度茨城県立養護学校 (肢体不自由教育) 高等部入学者募集要項を次のように定める。

平成18年10月 2 日

茨城県教育委員会委員長 佐 藤 守 弘

平成19年度茨城県立養護学校 (肢体不自由教育) 高等部入学者募集要項

平成19年度茨城県立水戸養護学校、茨城県立つくば養護学校 (肢体不自由教育部門) 及び茨城県立下妻養護学校の高等部の生徒の募集並びに入学者の選考は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

学科・学年	応 募 資 格
普通科第 1 学年	肢体不自由を有し、かつ、次のいずれかに該当する者 (1) 養護学校中学部若しくは中学校を平成19年 3 月卒業見込みの者又は卒業した者 (2) 学校教育法施行規則 (昭和22年文部省令第11号) 第63条に該当する者

2 募集人員

平成19年 1 月19日 (金) までに発表する。

3 学校の区域

(1) 志願校は、次に定めるところによる。

入学する養護学校	肢体不自由を有する生徒の保護者の住所地
茨城県立水戸養護学校	水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、神栖市、行方市、鉾田市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町
茨城県立つくば養護学校 (肢体不自由教育部門)	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、稲敷市、かすみがうら市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
茨城県立下妻養護学校	古河市、結城市、下妻市、常総市、取手市、守谷市、筑西市、坂東市、桜川市、つくばみらい市、八千代町、五霞町、境町

(2) 上記(1)に著しくよりがたい場合は、他の養護学校を志願することができる。

4 志願の手続

(1) 入学願書受付期間

平成19年 2 月 2 日 (金) から平成19年 2 月 8 日 (木) までとする(受付時間は、毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。)。

郵送の場合の出願期間は、平成19年 2 月 2 日 (金) から平成19年 2 月 8 日 (木) までとする(当日消印有効)。

(2) 提出書類

ア 入学願書

イ 調査書等

(注) 提出書類の用紙は、それぞれの志願校から受領すること(郵送希望の場合は、120円切手封入のこと。)。

(3) 提出先 それぞれの志願校

学 校 名	所 在 地	郵便番号	電 話 番 号
茨城県立水戸養護学校	水戸市吉沢町3979番地	310-0845	029 (247) 5924
茨城県立つくば養護学校	つくば市玉取2100番地	300-3255	0296 (30) 5180※
茨城県立下妻養護学校	下妻市半谷字芝山492の4番地	304-0005	0296 (44) 1800

※つくば養護学校開校準備室

(4) 志願先変更

平成19年 2 月21日 (水) から平成19年 2 月23日 (金) までとする(受付時間は、毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。)。

(5) 他の学校との併願

他の特殊教育諸学校及び茨城県県立高等学校との併願はできない。

5 入学者の選考

(1) 選考の日時及び場所

平成19年 3 月 7 日 (水) 午前 9 時30分から、それぞれの志願校において行う。

(2) 選考内容

ア 選考は、面接、健康診断、その他次に掲げる検査により行う。

(ア) 学力検査(国語・社会・数学に関する内容)

(イ) 社会生活能力に関する検査

イ 面接は、本人及び保護者に対して行う。

ウ 調査書は、選考の参考資料とする。

6 合格者の発表

選考の結果は、平成19年 3月14日 (水) 午前 9時にそれぞれの志願校において発表するとともに、在籍校校長等を経由して保護者に通知する。

7 教育相談

(1) 入学を希望する者は、入学願書提出時まで、それぞれの志願校で教育相談を受けるものとする。

(期日等は、事前に各学校に問い合わせること。)

(2) 志願先を変更する場合には、変更を希望する学校においても教育相談を受けるものとする。

8 第 2 次募集

合格者が募集人員に満たない場合は、次の日程により第 2 次募集を行う。

第 2 次募集を行う学校及び募集人員については、平成19年 3月15日 (木) に発表する。

入 学 願 書 受 付 日	選 考	合格者発表
平成19年 3月15日 (木)、16日 (金)	平成19年 3月20日 (火)	平成19年 3月23日 (金)

(注) 受付時間は、午前 9時から午後 5時までとする。

9 そ の 他

(1) 寄宿舎に入舎できる者は、遠距離のため通学が困難な者又は本人の教育上必要があると認められた者とする。

(2) 入試に係る選考手数料は無料とする。

茨城県教育委員会告示第17号

平成19年度茨城県県立養護学校 (病弱教育) 高等部入学者募集要項を次のように定める。

平成18年10月 2 日

茨城県教育委員会委員長 佐 藤 守 弘

平成19年度茨城県県立養護学校 (病弱教育) 高等部入学者募集要項

平成19年度茨城県立友部東養護学校の高等部の生徒の募集及び入学者の選考は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

学科・学年	応 募 資 格
普通科第 1 学年	病弱・身体虚弱 (心身症・心理的不適応を含む。) であり、かつ、次のいずれかに該当する者 (1) 養護学校中学部若しくは中学校を平成19年 3月卒業見込みの者又は卒業した者 (2) 学校教育法施行規則 (昭和22年文部省令第11号) 第63条に該当する者

2 募集人員

平成19年 1月19日 (金) までに発表する。

3 学校の区域

茨城県内の全域とする。

4 志願の手続

(1) 入学願書受付期間

平成19年 2 月 2 日 (金) から平成19年 2 月 8 日 (木) までとする (受付時間は、毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。)。

郵送の場合の出願期間は、平成19年 2 月 2 日 (金) から平成19年 2 月 8 日 (木) までとする (当日消印有効)。

(2) 提出書類

ア 入学願書

イ 調査書等

ウ 診断書 (主治医記入のもの)

(注) 提出書類の用紙は、茨城県立友部東養護学校から受領すること (郵送希望の場合は、120円切手封入のこと。)。

(3) 提出先

茨城県立友部東養護学校 笠間市鯉淵6528番地の 1 (〒309-1703) 電話 0296 (77) 0647

(4) 志願先変更

平成19年 2 月21日 (水) から平成19年 2 月23日 (金) までとする (受付時間は、毎日午前 9 時から午後 5 時までとする。)。

(5) 他の学校との併願

他の特殊教育諸学校及び茨城県立高等学校との併願はできない。

5 入学者の選考

(1) 選考の日時及び場所

平成19年 3 月 7 日 (水) 午前 9 時30分から、茨城県立友部東養護学校において行う。

(2) 選考内容

選考は、学力検査及び面接とする。

ア 学力検査 (国語、数学、英語)

イ 面接は、本人及び保護者に対して行う。

ウ 調査書は、選考の参考資料とする。

6 合格者の発表

選考の結果は、平成19年 3 月14日 (水) 午前 9 時に茨城県立友部東養護学校において発表するとともに、在籍校校長等を経由して保護者に通知する。

7 教育相談

(1) 入学を希望する者は、入学願書提出時まで、茨城県立友部東養護学校で教育相談を受けるものとする (期日等は、事前に学校に問い合わせること。)。

(2) 志願先を変更する場合には、変更を希望する学校においても教育相談を受けるものとする。

8 第 2 次募集

合格者が募集人員に満たない場合は、下記日程により第 2 次募集を行う。

第 2 次募集の募集人員については平成19年 3 月15日 (木) に発表する。

入 学 願 書 受 付 日	選 考	合格者発表
平成19年 3 月15日 (木)、16日 (金)	平成19年 3 月20日 (火)	平成19年 3 月23日 (金)

(注) 受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

9 そ の 他

- (1) 寄宿舍に入舎できる者は、遠距離のため通学が困難な者又は本人の教育上必要があると認められた者で、かつ、医師によって寄宿舍での生活に支障がないと診断された者とする。
- (2) 入試に係る選考手数料は無料とする。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)